

有価証券報告書

第6期 自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日

日本軽金属ホールディングス株式会社

(E26707)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	11
第2 事業の状況	12
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	12
2. 事業等のリスク	18
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	20
4. 経営上の重要な契約等	25
5. 研究開発活動	26
第3 設備の状況	27
1. 設備投資等の概要	27
2. 主要な設備の状況	27
3. 設備の新設、除却等の計画	29
第4 提出会社の状況	30
1. 株式等の状況	30
(1) 株式の総数等	30
(2) 新株予約権等の状況	30
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	30
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	30
(5) 所有者別状況	30
(6) 大株主の状況	31
(7) 議決権の状況	34
2. 自己株式の取得等の状況	35
3. 配当政策	36
4. 株価の推移	36
5. 役員の状況	37
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	43
(1) コーポレート・ガバナンスの状況	43
(2) 監査報酬の内容等	54
第5 経理の状況	55
1. 連結財務諸表等	56
(1) 連結財務諸表	56
(2) その他	88
2. 財務諸表等	89
(1) 財務諸表	89
(2) 主な資産及び負債の内容	95
(3) その他	95
第6 提出会社の株式事務の概要	96
第7 提出会社の参考情報	97
1. 提出会社の親会社等の情報	97
2. その他の参考情報	97
第二部 提出会社の保証会社等の情報	98

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月26日
【事業年度】	第6期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
【会社名】	日本軽金属ホールディングス株式会社
【英訳名】	Nippon Light Metal Holdings Company, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡本 一郎
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目2番20号
【電話番号】	03（5461）8601（代表）
【事務連絡者氏名】	人事・総務・経理統括室 経理担当 高橋 晴彦
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目2番20号
【電話番号】	03（5461）8601（代表）
【事務連絡者氏名】	人事・総務・経理統括室 経理担当 高橋 晴彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次		第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (注) 1	百万円	402,829	431,477	464,405	448,381	481,439
経常利益	〃	12,730	20,600	24,526	26,252	29,533
親会社株主に帰属する当期純利益	〃	5,128	9,645	15,533	19,520	18,012
包括利益	〃	9,492	16,664	11,391	19,831	21,912
純資産額	〃	121,194	137,385	144,419	173,624	189,322
総資産額	〃	432,538	457,277	452,194	448,623	467,300
1株当たり純資産額	円	203.03	223.27	239.39	257.82	280.93
1株当たり当期純利益金額	〃	9.43	17.74	28.56	34.58	29.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	〃	9.04	15.59	25.10	31.46	(注) 2 -
自己資本比率	%	25.5	26.6	28.8	35.6	37.2
自己資本利益率	〃	4.8	8.3	12.3	13.5	10.8
株価収益率	倍	14.32	10.03	6.48	7.09	9.80
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	18,148	11,780	37,770	36,488	25,868
投資活動によるキャッシュ・フロー	〃	△18,998	△7,119	△19,419	△11,887	△14,948
財務活動によるキャッシュ・フロー	〃	5,762	△17,581	△10,708	△24,432	△17,040
現金及び現金同等物の期末残高	〃	41,597	29,433	36,485	36,286	30,517
従業員数	人	10,438	13,335	12,961	13,126	12,855

(注) 1. 売上高は消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という）抜きの金額である。

2. 潜在株式が存在しないため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
営業収益	(注) 1 百万円	4,744	5,132	5,125	7,646	10,628
経常利益	〃	2,677	3,289	3,444	5,948	9,161
当期純利益	〃	2,905	3,439	3,619	6,048	9,222
資本金	〃	39,085	39,085	39,085	46,525	46,525
発行済株式総数	株	545,126,049	545,126,049	545,126,049	619,937,500	619,937,500
純資産額	百万円	75,082	76,344	77,242	93,393	97,039
総資産額	〃	189,999	210,284	212,118	201,383	201,432
1株当たり純資産額	円	138.02	140.34	142.00	150.78	156.67
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	〃	4.00 (-)	5.00 (-)	6.00 (-)	8.00 (3.00)	8.00 (4.00)
1株当たり当期純利益金額	〃	5.34	6.32	6.65	10.71	14.89
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	〃	5.12	5.56	5.85	9.75	(注) 2 -
自己資本比率	%	39.5	36.3	36.4	46.4	48.2
自己資本利益率	〃	3.9	4.5	4.7	7.1	9.7
株価収益率	倍	25.28	28.16	27.82	22.88	19.14
配当性向	%	74.91	79.11	90.23	74.70	53.73
従業員数	人	32	31	30	31	31

- (注) 1. 営業収益は消費税等抜き金額である。
2. 潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【沿革】

平成24年10月 日本軽金属㈱が株式移転の方法により当社を設立
当社株式を東京証券取引所市場第一部及び大阪証券取引所市場第一部に上場（日本軽金属㈱株式は平成24年9月に上場廃止）

また、当社の完全子会社となった日本軽金属㈱の沿革は、以下のとおりである。

（参考：平成24年10月までの日本軽金属㈱（株式移転完全子会社）の沿革）

昭和14年3月	日本軽金属㈱設立
昭和15年10月	蒲原工場アルミニウム生産開始
昭和16年9月	清水工場アルミナ生産開始
昭和24年5月	東京証券取引所等に株式上場
昭和27年10月	アルミニウム・リミテッド（現リオ・ティント・アルキャン・インク）が当社に資本参加し、 当社は同社と技術提携
昭和38年10月	いすゞ自動車㈱と折半出資により日本フルハーフ㈱設立（現連結子会社）
昭和49年10月	日軽アルミ㈱を吸収合併
昭和53年10月	日軽圧延㈱を吸収合併
昭和59年2月	新日軽㈱（実質上の存続会社）設立
昭和60年4月	ニッカル押出㈱より押出材の生産部門を営業譲受
平成元年4月	日軽化工㈱及び日軽苫小牧㈱を吸収合併
平成2年12月	新日軽㈱株式を東京証券取引所市場第二部に上場
平成3年4月	大信軽金属㈱を吸収合併
平成8年8月	東洋アルミニウム㈱発行済株式の48.85%を追加取得し、同社を関連会社化
平成11年10月	東洋アルミニウム㈱を吸収合併
平成12年8月	新日軽㈱を株式交換の方法により完全子会社化（平成12年7月 同社の株式上場を廃止）
平成14年10月	当社事業の一部を日軽金アクト㈱（現連結子会社）及び日軽パネルシステム㈱（現連結子会社）へ営業譲渡、会社分割により東洋アルミニウム㈱（現連結子会社）へ承継
平成17年5月	東海アルミ箔㈱の第三者割当増資を引き受け、同社を子会社化
平成19年4月	当社事業の一部を会社分割により㈱エム・シー・アルミへ承継 商号を日軽エムシーアルミ㈱に変更すると共に同社を子会社化（現連結子会社）
平成21年6月	名古屋証券取引所、福岡証券取引所及び札幌証券取引所の上場廃止
平成22年4月	新日軽㈱（現㈱LIXIL）の全株式を㈱住生活グループ（現㈱LIXILグループ）へ譲渡

3 【事業の内容】

純粋持株会社である当社及び当社の関係会社（当社、子会社79社及び関連会社22社（平成30年3月31日現在）により構成、以下当社グループという。）においては（アルミナ・化成品、地金）、（板、押出製品）、（加工製品、関連事業）及び（箔、粉末製品）の4部門に係る事業を主として行っており、それらの製品は、アルミニウムに関連するあらゆる分野にわたっている。各事業における関係会社の位置づけ等は次のとおりである。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1. (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一である。

また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなる。

（アルミナ・化成品、地金）

当部門においては、アルミナ、水酸化アルミニウム、各種化学品及びアルミニウム合金等を製造・販売している。

<主な関係会社>

（製造・販売）

日本軽金属(株)、アルミニウム線材(株)、日軽エムシーアルミ(株)、ニッケイ・エムシー・アルミニウム・アメリカ・インコーポレイテッド、ニッケイ・エムシー・アルミニウム・タイ・カンパニー・リミテッド、日軽商菱鋁業（昆山）有限公司、イハラニッケイ化学工業(株)、広西正潤日軽高純鋁科技有限公司、シーエムアール・ニッケイ・インドニア・プライベート・リミテッド

（販売・その他）

日軽産業(株)、玉井商船(株)

（板、押出製品）

当部門においては、アルミニウム板及びアルミニウム押出製品を製造・販売している。

<主な関係会社>

（製造・販売）

日本軽金属(株)、(株)東陽理化学研究所、東陽精密機器（昆山）有限公司、ニッケイ・サイアム・アルミニウム・リミテッド、日軽形材(株)、日軽金アクト(株)、山東日軽丛林汽車零部件有限公司、日軽（上海）汽車配件有限公司、理研軽金属工業(株)、ノンフェメット・インターナショナル・アルミニウム・カンパニー・リミテッド

（販売・その他）

日軽金加工開発ホールディングス(株)、日軽産業(株)

（加工製品、関連事業）

当部門においては、電子材料、産業部品、景観関連製品、冷凍・冷蔵庫用パネル、輸送関連製品等のアルミニウム加工製品、炭素製品の製造・販売並びに運送、情報処理及び保険代理等のサービスの提供を行っている。

<主な関係会社>

（製造・販売）

日本軽金属(株)、(株)エヌ・エル・エム・エカル、日軽産業(株)、日軽パネルシステム(株)、日軽松尾(株)、日本電極(株)、日本フルハーフ(株)、フルハーフ・マハジャック・カンパニー・リミテッド、山東丛林福祿好富汽車有限公司、日軽熱交(株)

（販売・その他）

日軽情報システム(株)、日軽物流(株)、(株)住軽日軽エンジニアリング、(株)東邦アーステック

（箔、粉末製品）

当部門においては、箔、粉末製品を製造・販売している。

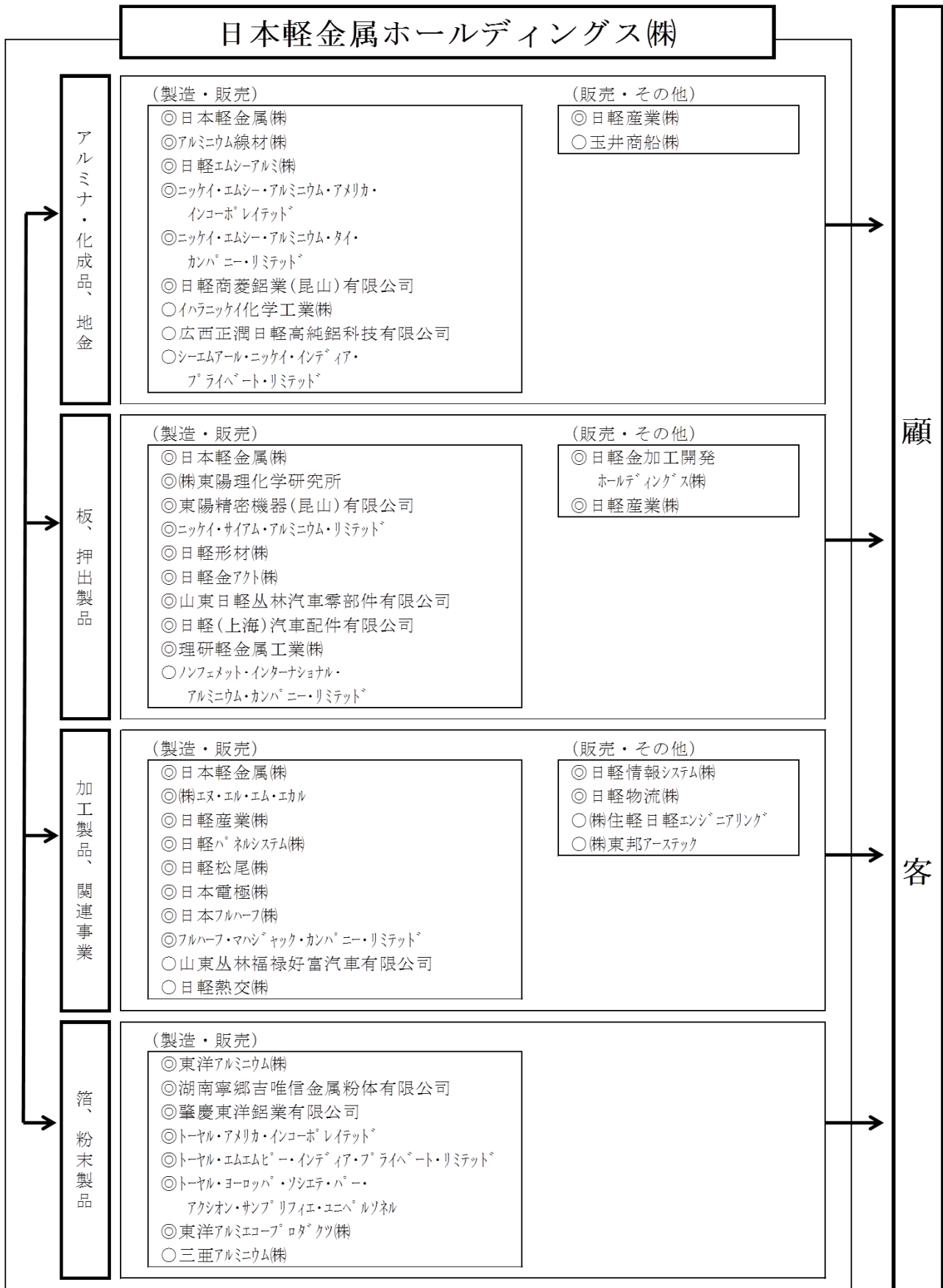
<主な関係会社>

（製造・販売）

東洋アルミニウム(株)、湖南寧郷吉唯信金属粉体有限公司、肇慶東洋鋁業有限公司、トーヤル・アメリカ・インコーポレイテッド、トーヤル・エムエムピー・インドニア・プライベート・リミテッド、トーヤル・ヨーロッパ・ソシエテ・パー・アクション・サンプリフィエ・ユニペルソネル、東洋アルミエコープロダクツ(株)、三亜アルミニウム(株)

<事業系統図>

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりである。



◎ 連結子会社 … 76社
○ 持分法適用関連会社 … 15社

→ … 製品、原料及びサービスの流れ

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
日本軽金属(株) *1 *3 *5	東京都品川区	30,000	アルミナ・ 化成品、地 金 板、押出製 品 加工製品、 関連事業	100.0	当社はグループ経営管理契 約、技術および管理に関す る業務委託契約を締結して いる。なお、当社は資金を 貸し付けている。 役員の兼任等…有
アルミニウム線材(株)	静岡県静岡市清 水区	300	アルミナ・ 化成品、地 金	68.5 (68.5)	日本軽金属(株)はアルミニ ウム地金を供給し、アルミ ニウム荒引線の加工を委託 している。 役員の兼任等…無
日軽エムシーアルミ (株)	東京都千代田区	1,000	アルミナ・ 化成品、地 金	81.0 (81.0)	日本軽金属(株)はアルミニ ウム地金を販売している。 役員の兼任等…無
ニッケイ・エムシー・ アルミニウム・アメリ カ・インコーポレイテ ッド	アメリカ合衆国 インディアナ州	4,000 千米ドル	アルミナ・ 化成品、地 金	60.0 (60.0)	日軽エムシーアルミ(株)は 技術及び販売面での協力を 行っている。 役員の兼任等…無
ニッケイ・エムシー・ アルミニウム・タイ・ カンパニー・リミテッ ド	タイ王国 チャチェンサオ 県	141 百万タイバーツ	アルミナ・ 化成品、地 金	79.4 (79.4)	日軽エムシーアルミ(株)は 技術及び販売面での協力を 行い、また、アルミニウム 地金の仕入を行っている。 役員の兼任等…無
日軽商菱鋁業(昆山) 有限公司	中華人民共和国 江蘇省	31 百万人民元	アルミナ・ 化成品、地 金	85.0 (85.0)	日軽エムシーアルミ(株)は 技術及び販売面での協力を 行い、また、アルミニウム 地金の仕入を行っている。 役員の兼任等…無
(株)東陽理化学研究所	新潟県燕市	856	板、押出製 品	61.0 (61.0)	日本軽金属(株)は技術及び 販売面での協力を行ってい る。 役員の兼任等…有
東陽精密機器(昆山) 有限公司	中華人民共和国 江蘇省	28,000 千米ドル	板、押出製 品	70.0 (70.0)	(株)東陽理化学研究所は 非鉄金属加工製品を販売し ている。また、技術面での 協力及び資金の貸付を行っ ている。 役員の兼任等…無
ニッケイ・サイアム・ アルミニウム・リミテ ッド	タイ王国 パトゥンタニ県	361 百万タイバーツ	板、押出製 品	100.0 (100.0)	日本軽金属(株)はアルミニ ウム地金を供給している。 役員の兼任等…無
日軽金加工開発ホール ディングス(株)	東京都品川区	100	板、押出製 品	100.0	当社はグループ経営管理契 約を締結している。なお、 当社は資金を貸し付けてい る。 役員の兼任等…有
日軽形材(株)	岡山県高梁市	400	板、押出製 品	100.0 (100.0)	日本軽金属(株)はアルミニ ウム地金を供給し、同社よ り押出材を購入している。 役員の兼任等…有

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
日軽金アクト(株)	東京都品川区	460	板、押出製 品	100.0 (100.0)	日本軽金属(株)はアルミニウム地金を供給し、同社より押出材を購入している。なお、日本軽金属(株)は土地・建物を一部賃貸している。また、当社は資金を貸し付けている。役員の兼任等…有
山東日軽丛林汽車零部件有限公司	中華人民共和国 山東省	46 百万人民元	板、押出製 品	55.0 (55.0)	日軽金アクト(株)は技術及び販売面での協力を行っている。役員の兼任等…無
日軽(上海)汽车配件有限公司	中華人民共和国 上海市	41 百万人民元	板、押出製 品	100.0 (100.0)	日軽金アクト(株)は技術及び販売面での協力を行っている。役員の兼任等…無
理研軽金属工業(株)	静岡県静岡市駿 河区	1,715	板、押出製 品	100.0 (100.0)	日本軽金属(株)はアルミニウム地金を供給している。役員の兼任等…有
(株)エヌ・エル・エム・エカル	静岡県静岡市清 水区	80	加工製品、 関連事業	100.0 (100.0)	日本軽金属(株)はアルミニウム板を販売しており、また、土地・建物を一部賃貸している。役員の兼任等…無
日軽産業(株) *5	静岡県静岡市清 水区	1,010	アルミナ・ 化成品、地 金 板、押出製 品 加工製品、 関連事業	99.9 (99.9)	日本軽金属(株)の製品の販売、工場内作業等役務提供及び必要資材の調達を行っており、また、土地・建物を一部賃貸している。役員の兼任等…有
日軽情報システム(株)	東京都品川区	100	加工製品、 関連事業	100.0 (100.0)	日本軽金属(株)はデータ処理・ソフトウェアの制作を委託しており、また、土地・建物を一部賃貸している。役員の兼任等…無
日軽パネルシステム(株)	東京都品川区	470	加工製品、 関連事業	100.0 (100.0)	日本軽金属(株)は土地・建物を一部賃貸している。役員の兼任等…有
日軽物流(株)	東京都中央区	353	加工製品、 関連事業	100.0 (100.0)	当社グループ製品の輸送・倉庫・梱包荷役業務を行っている。なお、日本軽金属(株)は土地・建物を一部賃貸している。役員の兼任等…無
日軽松尾(株)	長野県上田市	300	加工製品、 関連事業	100.0 (100.0)	日本軽金属(株)は合金地金を販売している。役員の兼任等…無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
日本電極(株)	静岡県静岡市清水区	1,200	加工製品、 関連事業	60.0 (60.0)	日本軽金属(株)はアルミニウム精製用炭素材を購入しており、また、土地・建物を一部賃貸している。 役員の兼任等…有
日本フルハーフ(株) *3	神奈川県厚木市	1,003	加工製品、 関連事業	66.0	当社はグループ経営管理契約を締結している。 役員の兼任等…有
フルハーフ・マハジャック・カンパニー・リミテッド	タイ王国 バンコク都	200 百万タイバーツ	加工製品、 関連事業	70.0 (70.0)	日本フルハーフ(株)は技術及び販売面での協力を行い、また、資金の貸付を行っている。 役員の兼任等…無
東洋アルミニウム(株) *1 *3	大阪府大阪市中央区	8,000	箔、粉末製品	100.0	当社はグループ経営管理契約、技術および管理に関する業務委託契約を締結している。 役員の兼任等…有
湖南寧郷吉唯信金属粉体有限公司	中華人民共和国 湖南省	78 百万人民元	箔、粉末製品	90.0 (90.0)	東洋アルミニウム(株)は技術及び販売面での協力を行い、また、製品の加工製造及び販売を行っている。 役員の兼任等…有
肇慶東洋鋁業有限公司	中華人民共和国 広東省	33,350 千米ドル	箔、粉末製品	90.0 (90.0)	東洋アルミニウム(株)は技術及び販売面での協力を行い、また、製品の加工製造及び販売を行っている。 役員の兼任等…有
トーヤル・アメリカ・インコーポレイテッド	アメリカ合衆国 イリノイ州	6,000 千米ドル	箔、粉末製品	100.0 (100.0)	東洋アルミニウム(株)は技術及び販売面での協力を行い、また、製品の販売及び仕入を行っている。 役員の兼任等…有
トーヤル・エムエムピー・インディア・プライベート・リミテッド	インド共和国 マハラシュトラ州	270 百万インドルピー	箔、粉末製品	74.0 (74.0)	東洋アルミニウム(株)は技術及び販売面での協力を行い、また、製品の加工製造及び販売を行っている。 役員の兼任等…有
トーヤル・ヨーロッパ・ソシエテ・パー・アクション・サンプリフィエ・ユニペルソネル	フランス共和国 ピレネーアトランティック県	1,600 千ユーロ	箔、粉末製品	100.0 (100.0)	東洋アルミニウム(株)は技術及び販売面での協力を行い、また、製品の販売及び仕入を行っている。 役員の兼任等…有
東洋アルミエコープロダクツ(株)	大阪府大阪市西区	200	箔、粉末製品	100.0 (100.0)	東洋アルミニウム(株)は原料のアルミ箔を販売している。 役員の兼任等…有
その他 45社					
(持分法適用関連会社)					
イハラニッケイ化学工業(株)	静岡県静岡市清水区	780	アルミナ・ 化成品、地金	26.3 (26.3)	日本軽金属(株)はケミカル製品を販売しており、また、土地・建物を一部賃貸している。 役員の兼任等…無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
広西正潤日軽高純鋁科 技有限公司	中華人民共和国 広西壮族自治区	50 百万人民元	アルミナ・ 化成品、地 金	49.0 (49.0)	日本軽金属(株)は技術面 での協力を行っている。 役員の兼任等…無
シーエムアール・ニッ ケイ・インディア・プ ライベート・リミテッ ド	インド共和国 ハリヤナ州	850 百万ルピー	アルミナ・ 化成品、地 金	26.0 (26.0)	日軽エムシーアルミ(株)は 技術及び販売面での協力を 行っている。 役員の兼任等…無
玉井商船(株) * 2	東京都港区	702	アルミナ・ 化成品、地 金	20.6 (20.6)	日本軽金属(株)の製品、原 材料の輸送業務を行ってい る。 役員の兼任等…有
ノンフェメット・イン ターナショナル・アル ミニウム・カンパニ ー・リミテッド * 4	中華人民共和国 広東省	188 百万人民元	板、押出製 品	18.0 (18.0)	日軽金アクト(株)は技術面 で協力をを行い、また、押出 材を購入している。 役員の兼任等…有
山東丛林福祿好富汽車 有限公司	中華人民共和国 山東省	200 百万人民元	加工製品、 関連事業	50.0 (50.0)	日本フルハーフ(株)は技術 面での協力を行っている。 役員の兼任等…有
(株)住軽日軽エンジニ アリング	東京都江東区	480	加工製品、 関連事業	50.0 (50.0)	日本軽金属(株)は高欄等景 観製品を販売している。 役員の兼任等…有
(株)東邦アーステック	新潟県新潟市西 区	240	加工製品、 関連事業	31.8 (31.8)	日本軽金属(株)は天然ガス を購入しており、また、天 然ガス鉱区の採掘・販売を 委託している。 役員の兼任等…無
日軽熱交(株)	静岡県静岡市清 水区	450	加工製品、 関連事業	50.0 (50.0)	日本軽金属(株)は熱交換器 を購入しており、また、同 社より熱交換器の加工を受 託している。 役員の兼任等…有
三亜アルミニウム(株)	大韓民国 京畿道	5,500 百万ウォン	箔、粉末製 品	33.4 (33.4)	東洋アルミニウム(株)は技 術面での協力をを行い、ま た、アルミニウム板を販売 している。 役員の兼任等…有
その他 5社					

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載している。
2. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合であり、内数である。
3. * 1 : 特定子会社である。
4. * 2 : 有価証券報告書提出会社である。
5. * 3 : 日本軽金属(株)、日本フルハーフ(株)及び東洋アルミニウム(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。
なお、主要な損益情報等は以下のとおりである。

日本軽金属(株)

(1) 売上高	139,212 百万円
(2) 経常利益	9,308 百万円
(3) 当期純利益	7,048 百万円
(4) 純資産額	65,238 百万円
(5) 総資産額	196,266 百万円

日本フルハーフ(株)

(1) 売上高	73,065 百万円
(2) 経常利益	1,969 百万円
(3) 当期純利益	1,155 百万円
(4) 純資産額	10,474 百万円
(5) 総資産額	47,484 百万円

東洋アルミニウム(株)

(1) 売上高	60,564 百万円
(2) 経常利益	4,278 百万円
(3) 当期純利益	3,184 百万円
(4) 純資産額	37,557 百万円
(5) 総資産額	76,650 百万円

6. * 4 : 持分は100分の20未満であるが、実質的に重要な影響を与えていると認められたため、関連会社とした会社である。

7. * 5 : 複数セグメントに関連した事業を営んでいる。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
アルミナ・化成品、地金	1,297
板、押出製品	4,670
加工製品、関連事業	4,191
箔、粉末製品	2,542
報告セグメント計	12,700
全社（共通）	155
合計	12,855

- (注) 1. 従業員数は就業人員数である。
2. 全社（共通）は、日本軽金属㈱の総務、人事、経理等の管理部門に所属している従業員数である。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
31	52.26	27.31	10,430,399

- (注) 1. 従業員数は就業人員数である。
2. 従業員は全員当社子会社との兼務者である。
3. 平均勤続年数は、子会社での勤続年数を含んでいる。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいては、「日本軽金属労働組合」を始め、グループ会社の一部が、それぞれ労働組合を組織している。

また当社グループは、「日本軽金属労働組合」を中心として、グループ会社の労働組合の一部と「日本軽金属労働組合協議会」を組織しており、各労働組合間での情報交換を行っている他、「日軽グループ労組連絡会」を開催し、グループ会社の社員会を含めての情報交換を行っている。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

日本軽金属グループの特長は、アルミニウムの加工とその周辺分野において、川上から川下まで幅広く事業を展開していることである。これにより蓄積されたアルミニウムに関する総合的な技術力が当社の最大の強みであり、当社では、この強みを活用し収益力の高い事業構造の構築を目指すとともに、グループの発展を通じて広く社会に貢献し、企業価値の向上を図っていく。

多岐に亘る事業部門が、グループにおける共通の言語を持ち成長のベクトルを合わせることにより、強みを最大限に発揮しグループの発展を遂げていくため、当社では、「日軽金グループの経営方針」を次のとおり定めている。

日軽金グループの経営方針

I. 日軽金グループの3つのエッセンス

1. 日軽金グループの使命（経営理念）

アルミとアルミ関連素材の用途開発を永遠に続けることによって、人々の暮らしの向上と地球環境の保護に貢献していく

2. 行動理念

社員には楽しさを、お客様には感動を、株主には喜びを、地球には優しさを

3. 使命を達成するための経営手法

- ①マトリックス組織を基盤とし、ビジネスに応じたチーム編成による商品開発と事業創造
- ②営業・開発・製造を一体化した『創って作って売る』の実践
- ③商品ごとの営業利益の管理
- ④全員が自分の仕事に責任と誇りを持ち、伸び伸びと自分の力を発揮できる職場づくり

II. 基本方針

(グループ経営)

1. グループ経営を基本とし、グループ連結の利益最大化を目指す
2. 全員がグループの全ての資産・資源を共有・活用することにより、グループ内連携を深化させ、事業の発展に努める
3. すべての事業ユニットは、それぞれの個性にあったビジョンを掲げ、全員参加型のビジョナリー経営を展開することで、体質強化を図る
4. マーケット・インの視点に立ち、先進的・創造的な技術開発を心がけ、積極的に新事業領域を開拓する
5. グループ全体にとって必要な人材を、長期的かつグローバルな視点に立って育成・活用する
6. 健康で安全な職場づくりと、「ゼロ災害」を目指す

(企業の社会的責任およびコーポレートガバナンス)

7. 株主・取引先・従業員・地域社会に対し、調和の取れた経営を行い、社会的に尊敬に値する企業グループを目指す
8. 各国・地域の法令の遵守はもとより、各種の国際規範とその精神を尊重し、公正かつ透明な事業活動を行う
9. 社会的に有用で安全な製品・サービスを提供し、お客様の満足と信頼を獲得する
10. 地球環境問題に対しては、関係法令の遵守はもとより、環境方針を掲げて主体的かつ積極的に取り組む
11. 信頼性のある財務報告の重要性を認識し、会計基準の遵守と内部統制の体制づくりを確実に実施する
12. 企業情報を適切に管理するとともに、広く社会とのコミュニケーションに努め、情報を適時かつ適切に開示する
13. 多様なリスクの状況を的確に把握するとともに、これを低減するための活動を推進する

(改定：平成28年1月29日)

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは「アルミとアルミ関連素材の用途開発を永遠に続けることによって、人々の暮らしの向上と地球環境の保護に貢献していく」という日軽金グループの使命（経営理念）のもと、企業価値の持続的向上を図るべく、平成28年4月を起点とする新たな中期経営計画（平成28年度～平成30年度）を策定している。

① グループ連携による新商品・新ビジネスモデルの創出

当社グループは、アルミニウムに関する広範な事業領域を有しており、グループ連携による横断的・複眼的視点でお客様のニーズを汲み上げ、付加価値を生むための知恵を結集させることによって、ものづくりだけに止まらず、設計、施工、サービス、メンテナンスからビジネスコンセプトに至るまでの総合力で競争優位性を持った新商品・新ビジネスを創り上げ、グループの成長を目指していく。

当社グループは、グループ連携の強みを徹底的に探究することで、複合的で差別性のある利益率の高い新商品・新ビジネスモデルを創出し、专业化・大規模化の潮流とは一線を画した、付加価値の高度化によって、比類なき価値創造力・競争力を有する企業集団としての姿をさらに追求していく。

② 地域別×分野別戦略による事業展開

経営資源を投入する分野を地域と市場分野の組合せから選別し、投資の収益性を最大化させることに加え、海外展開では、これまでの中国・東南アジアを中心とした事業展開から、その他アジア地域・北米地域まで視野に入れた展開を積極的に推進し、真にグローバル企業と呼ばれるに値する企業体への変革を図る。

また、地域と市場分野の多種多様な組合せに機動的・効率的に対応できるよう、グループ各社・各部門の垣根を取り払い、ビジネスに即して自由自在に集合・離散できる柔軟で俊敏な組織設計を行い、これを運用していく。

③ 企業体質強化（事業基盤強化）

上記基本方針の実現に不可欠な「グループ連携の視点でビジネス創生できる人財」を育むための教育制度を拡充するとともに、国内・海外、グループ会社・各部門間の人財の流動性を高め、人財の国際化・多様化を推進していく。

また、グループ間の協業等を通じ、高付加価値品の開発、海外への販路開拓、成長市場への販売強化等を推し進め、新規に海外進出した拠点の収益安定化にも努めていく。

当社グループは、以上の基本方針に基づくアクションプランに果敢に取り組み、今後もグループ一丸となり総力を挙げて、企業価値ひいては株主共同の利益の向上に邁進する所存である。

(3) 目標とする経営指標

中期経営計画における最終年度である平成30年度の目標値は次のとおりである。

なお、当社グループでは、事業の収益性・成長性を計る観点から、事業部門ごとに、使用資本（自己資本＋有利子負債－現預金）に対し、どの位の利益（金利前経常利益）を上げているかを示す「ROCE(使用資本利益率)」を経営指標のひとつとしている。

(金額単位：億円)

	平成30年3月期 実績	平成31年3月期 目標
売上高	4,814	5,000
営業利益	299	320
経常利益	295	310
親会社株主に帰属する 当期純利益	180	200
期末有利子負債	1,400	1,600
D / E レシオ	0.8倍	1倍以下
ROCE	10.7%	10%超

※平成30年3月期のROEは10.8%となった。今後も、10%を超える水準のROEを継続していく。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しについては、企業収益や雇用・所得環境の改善が進み、緩やかな回復が続くと見込まれるが、米国政権の政策運営に端を発した貿易摩擦の拡大、英国のEU離脱交渉の行方、中東・北朝鮮情勢など、政治的・地政学的リスクが景気拡大の妨げになることが懸念される。

当社グループを取り巻く経営環境についても、原燃料価格が上昇を続けており、厳しさを増すものと思われる。

このような環境のなか、当社グループは、これまで取り組んできた揺るぎない事業基盤構築のための施策をさらに推し進め、「お客様にとっての新しい価値を創造し続ける企業グループ」として、より一層の成長を目指す。

すなわち、「お客様の求めるもの」を尺度に当社グループの強みを洗い出し、両者の交わる領域をさらに深掘りすることで、付加価値を高めた新たなビジネス展開を図り、成長の礎を築いていく。

こうした取組みを実現するため、グループ横断的な開発活動（横串開発）などを通じ、「お客様の要望を的確に捉え、お客様視点で当社グループを俯瞰できる人財」の育成に努めるとともに、そうしたプロセスを経て得た知見に基づき中長期的視野で戦略的議論を行い、「各地域・市場分野のお客様が求める形」に合せてグループ総力を結集させた新商品・新ビジネスを創出していく。また、成長を阻む要因となる生産能力の不足を解消するとともに、技術力の向上を図るため、設備投資、事業提携などにも注力していくが、強靱な事業基盤構築への歩みを逆行させることなく、市場の先行きを見極め、着実に進めることを旨とする。

企業の存続に不可欠なCSR（企業の社会的責任）については、コンプライアンスの徹底はもとより、従業員の安全・働き方の再点検、女性活躍を含むダイバーシティ推進などに、引き続き積極的に取り組んでいく。また、国連で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）において示された持続可能な世界の構築に向けた課題解決への貢献も、当社グループの重要な責務と認識している。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

1. 基本方針の内容

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社を支える様々なステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考える。

したがって、当社は、特定の者又はグループ（特定の者又はグループを以下「買付者」という。）による、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することを目的とする当社株式の大規模な買付行為や買付提案であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではない。また、株式上場会社として当社株式の自由な売買が認められている以上、買付者の大規模な買付行為に応じて当社株式を売却するか否かは、最終的には株主の判断に委ねられるべきものである。

しかしながら、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付行為や買付提案の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するために合理的に必要な時間や情報を提供しないもの、買付条件等が対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に照らして著しく不十分又は不相当であるもの、対象会社の企業価値の維持・増大に必要な不可欠なステークホルダーとの関係を破壊する意図のあるものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくない。

上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれが認められる場合には、当該買付者を当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと判断すべきであると考えます。

2. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、「アルミとアルミ関連素材の用途開発を永遠に続けることによって、人々の暮らしの向上と地球環境の保護に貢献していく」という日軽金グループの使命（経営理念）のもと、「アルミニウム」というユニークで優れた特性を有する素材の可能性を開拓することによって、企業価値の持続的向上に努めてきた。

当社グループの事業を大きな川にたとえると、アルミナ・化成品の製造が最も上流の工程となり、次いでアルミ合金地金の製造が続く。さらにアルミを素材として、アルミ板、アルミ押出製品から、箔・粉末製品、輸送関連製品などの各種加工製品に至るまで、広範な領域において事業展開している。

当社グループでは、グループ全体として持続的に発展し、企業価値の向上を図るためには、経営と執行の分離をより徹底させた連結経営体制への変革が必要と判断し、平成24年10月1日付で純粋持株会社としてグループ全体を統括する当社を設立するとともに、平成25年4月を起点とする3カ年の中期経営計画（以下「前中計」という。）では、その基本方針である「地域別×分野別戦略による事業展開」「新商品・新ビジネスによる成長ドライバー創出」「企業体質強化」に基づき連結収益の最大化に向けた数々の施策を実行し、その結果、当初設定した前中計の経営目標を概ね達成した。

そして、平成28年4月には平成28年度から平成30年度までの3カ年の新たな中期経営計画がスタートした。この新たな中期経営計画では、前中計で定めていた目標値を達成する原動力となったアルミニウム素材に関する深い洞察力、経験に裏打ちされた加工開発、サービス力等を当社グループの最大の強みと認識し、さらにチーム日軽金と

して、こうした強みを一段と強化することにより、他社の追随を許さない「異次元の素材メーカー」としての地位を確固たるものにすべく、以下の基本方針を掲げている。

① グループ連携による新商品・新ビジネスモデルの創出

当社グループは、アルミニウムに関する広範な事業領域を有しており、グループ連携による横断的・複眼的視点で顧客のニーズを汲み上げ、付加価値を生むための知恵を結集させることによって、ものづくりだけに止まらず、設計、施工、サービス、メンテナンスからビジネスコンセプトに至るまでの総合力で競争優位性を持った新商品・新ビジネスを創り上げ、グループの成長を目指していく。

当社グループは、グループ連携の強みを徹底的に探究することで、複合的で差別性のある利益率の高い新商品・新ビジネスモデルを創出し、専門化・大規模化の潮流とは一線を画した、付加価値の高度化によって、比類なき価値創造力・競争力を有する企業集団としての姿をさらに追求していく。

② 地域別×分野別戦略による事業展開

経営資源を投入する分野を地域と市場分野の組合せから選別し、投資の収益性を最大化させることに加え、海外展開では、これまでの中国・東南アジアを中心とした事業展開から、その他アジア地域・北米地域まで視野に入れた展開を積極的に推進し、真にグローバル企業と呼ばれるに値する企業体への変革を図る。

また、地域と市場分野の多種多様な組合せに機動的・効率的に対応できるよう、グループ各社・各部門の垣根を取り払い、ビジネスに即して自由自在に集合・離散できる柔軟で俊敏な組織設計を行い、これを運用していく。

③ 企業体質強化（事業基盤強化）

上記基本方針の実現に不可欠な「グループ連携の視点でビジネス創生できる人財」を育むための教育制度を拡充するとともに、国内・海外、グループ会社・各部門間の人財の流動性を高め、人財の国際化・多様化を推進していく。

また、グループ間の協業等を通じ、高付加価値品の開発、海外への販路開拓、成長市場への販売強化等を推し進め、化成品事業、板事業等の収益向上を図るとともに、新規に海外進出した拠点の収益安定化にも努めていく。

当社グループは、以上の基本方針に基づくアクションプランに果敢に取り組み、今後もグループ一丸となり総力を挙げて、企業価値ひいては株主共同の利益の向上に邁進する所存である。

3. 不適切な者による支配の防止に関する取組み

当社では、上記1. に述べた基本方針に照らして、不適切な者により当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、平成28年5月13日開催の当社取締役会において「当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」という。）への更新につき株主に承認を求めることを決議し、平成28年6月24日開催の第4回定時株主総会において、株主の承認を得た。また、当社は本プランへの更新に伴い、特別委員会を設置し、特別委員会の委員として、林良一、早野利人及び安井洗治の3氏が選任され、就任している。

本プランの概要は以下のとおりである。

① 本プランの対象となる当社株式の買付

本プランの対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループ（当社株券等の保有者及びその共同保有者、又は買付等を行う者及びその特別関係者）の議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについても事前に当社取締役会が同意し、かつ公表したものを除き、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問わない。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」という。）とする。

② 特別委員会の設置

本プランにおいて当社が設定した大規模買付行為を行う際の情報提供等に関するルール（以下「大規模買付ルール」という。）が遵守されたか否か、あるいは大規模買付ルールが遵守された場合でも、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものであることを理由として対抗措置をとるか否かについては、後記3. ④に定義する株主意思確認総会の決議等がある場合にはそれに従うことを条件として当社取締役会が最終的な判断を行うが、本プランを適正に運用し、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の合理性・公正性を担保するため、特別委員会規程を定めるとともに、特別委員会を設置する。特別委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役又は社外有識者のいずれかに該当する者の中から当社取締役会が選任する。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かを判断するに先立ち、特別委員会に対し対抗措置の発動の是非について必ず諮問す

ることとし、特別委員会は当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から大規模買付行為について慎重に評価・検討のうえで、当社取締役会に対し対抗措置を発動することができる状態にあるか否かについての勧告を行うものとする。当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重したうえで対抗措置の発動について決定することとする。特別委員会の勧告内容については、その概要を適宜公表することとする。

③ 大規模買付ルールの概要

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、事前に大規模買付ルールに従う旨の法的拘束力を有する誓約文言など、一定の事項を記載した意向表明書を提出するものとする。当社取締役会は、意向表明書を受領した日の翌日から起算して10営業日以内に、大規模買付者に対して、大規模買付行為に関する情報として当社取締役会への提出を求める事項（以下「評価必要情報」という。）について記載した書面（以下「評価必要情報リスト」という。）を交付し、大規模買付者には、評価必要情報リストの記載に従った評価必要情報の提出を求める。当社取締役会は、大規模買付者が当社取締役会に対し評価必要情報の提供を完了した後、対価を現金（円貨）のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合は最長60日間又はその他の大規模買付行為の場合は最長90日間の取締役会評価期間を設定する。取締役会評価期間中、当社取締役会は、必要に応じて独立した第三者である外部専門家等の助言を受けながら、提供された評価必要情報を十分に評価・検討するとともに、特別委員会への諮問を必ず行いその勧告を最大限尊重したうえで、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表する。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉することや、当社取締役会として株主へ代替案を提示することもある。

④ 大規模買付行為がなされた場合の対応方針

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとることにより大規模買付行為に対抗する場合がある。なお、大規模買付ルールを遵守したか否かを判断するにあたっては、大規模買付者側の事情をも合理的な範囲で十分勘案し、少なくとも評価必要情報の一部が提出されないことのみをもって大規模買付ルールを遵守しないと認定することはしないものとする。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとらない。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等を考慮のうえ、判断することになる。

ただし、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が、当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断し、かつ対抗措置を発動することが相当であると認められる場合には、例外的に当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として必要かつ相当な範囲で、新株予約権の無償割当等の対抗措置の発動を決定することができるものとする。

当社取締役会は、対抗措置の発動の是非について判断を行う場合は特別委員会への諮問を必ず行うとともにその勧告を最大限尊重し、対抗措置の必要性、相当性等を十分検討したうえで対抗措置発動又は不発動等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとする。

なお、当社取締役会は、特別委員会が対抗措置の発動について勧告を行い、発動の決議について株主の意思を確認するための株主総会（以下「株主意思確認総会」という。）の開催を要請する場合には、株主が本プランによる対抗措置を発動することの可否を十分に検討するための期間（以下「株主検討期間」という。）として最長60日間の期間を設定し、当該株主検討期間中に当社株主意思確認総会を開催することがある。ただし、当社取締役会は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、大規模買付行為が以下の（i）から（v）のいずれかに該当するとして特別委員会から対抗措置を発動すべき旨の勧告を受けた場合を除き、対抗措置を発動する場合には、株主検討期間を設定し、株主意思確認総会を必ず開催するものとする。

- （i）真に当社グループの経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価を上げて高値で当社の関係者に引き取らせる目的で当社株式の買収を行っているとは判断される場合（いわゆるグリーンメーラーである場合）
- （ii）当社グループの経営を一時的に支配して当社グループの事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を大規模買付者やそのグループ会社等に移譲させるなど、いわゆる焦土化経営を行う目的で当社株式の買収を行っているとは判断される場合
- （iii）当社グループの経営を支配した後に、当社グループの資産を大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で当社株式の買収を行っているとは判断される場合

- (iv) 当社グループの経営を一時的に支配して当社グループの事業に当面関係していない不動産、有価証券など高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社株式の高値売り抜けをする目的で当社株式の買収を行っていると思われる場合
- (v) 大規模買付者の提案する当社株式の買付方法が、いわゆる強圧的二段階買収（最初の買付で当社株式の全部の買付を勧誘することなく、二段階目の買収条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付等による株式の買付を行うことをいう。）等の、株主の判断の機会または自由を制約し、事実上、株主に当社株式の売却を強要するおそれがあると判断される場合

株主意思確認総会において対抗措置の発動又は不発動について決議等がなされた場合、当社取締役会は、当該株主意思確認総会の決議等に従うものとする。したがって、当該株主意思確認総会において対抗措置を発動することを否決する決議等がなされた場合には、当社取締役会は対抗措置を発動しない。

⑤ 本プランの有効期限

本プランの有効期限は、平成31年（2019年）6月30日までに開催される第7回定時株主総会の終結の時までとする。

4. 本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

① 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足している。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び東京証券取引所が平成27年6月1日に公表した「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1-5いわゆる買収防衛策」の内容も踏まえたものとなっている。

② 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続されていること

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって継続したものである。

本プランは、株主の承認を得て発効したものであり、株主が望めば本プランの廃止も可能であることは、本プランが株主共同の利益を損なわないことを担保していると考えられる。

また、当社取締役は当社の定款において、その任期は1年と定められている。したがって、毎年の当社定時株主総会における取締役の選任議案に関する議決権の行使を通じて、本プランに関する株主の意向を反映することが可能となっている。

③ 当社取締役会の恣意的判断の排除

大規模買付行為に関して当社取締役会が評価・検討、取締役会としての意見の取りまとめ、代替案の提示、もしくは大規模買付者との交渉を行い、又は対抗措置を発動する際には、独立した第三者である外部専門家の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される特別委員会への諮問を必ず行い、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされている。

また、その勧告内容の概要については株主に公表することとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に適うように本プランの透明な運用を担保するための手続きも確保されている。

さらに、当社取締役会が対抗措置の発動を決議する場合には、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、または大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合において大規模買付行為が上記3. ④の(i)から(v)のいずれかに該当するとして特別委員会から対抗措置を発動すべき旨の勧告を受けた場合を除き、株主意思確認総会を必ず開催し、株主意思確認総会において対抗措置の発動または不発動について決議等がなされた場合、当社取締役会は、当該株主意思確認総会の決議等に従うものとされており、対抗措置の発動に際して当社取締役会の恣意的判断を排除するための手続きが確保されている。

④ デッドハンド型やスロー・ハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも廃止することができるものとされており、当社の株式を大量に買い付けようとする者が、自己の指名する取締役を当社株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能である。

したがって、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではない。

また、当社の取締役任期は1年のため、本プランは、スロー・ハンド型買収防衛策（取締役の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間がかかる買収防衛策）でもない。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあると考えている。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成30年6月26日）現在において当社グループが判断したものである。

(1) 経済情勢及び景気動向等

当社グループは、コモディティビジネスから脱却して経済情勢及び景気動向に左右されにくい強固で安定した経営基盤の構築を目指して事業運営をしているが、当社グループの製品需要は販売している国・地域の経済情勢及び景気動向の影響を免れるものではなく、特に日本国内の景気後退による需要の縮小、あるいは顧客ニーズの大幅な変化は、販売減少等により当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 為替相場の変動

当社グループの外貨建ての売上、費用、資産、負債等の項目は、連結財務諸表作成のために邦貨換算しており、換算時の為替相場により現地通貨ベースの価値に変動がなくても邦貨換算後の価値に影響を及ぼす可能性がある。また、当社グループは、為替変動が財政状態及び経営成績等に及ぼす影響を軽減するために、外貨建ての資産・負債の一部について先物為替予約等によりヘッジを実施しているが、為替変動が当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性がある。

(3) 金利動向

当社グループの金融機関等からの借り入れには変動金利によるものが含まれており、これに係る支払利息は金利変動により影響を受ける。当社グループは、金利変動が財政状態及び経営成績等に及ぼす影響を軽減するために、変動金利の借り入れの一部について金利スワップ契約によりヘッジを実施しているが、金利変動が当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 商品市況変動等

当社グループは、主要原材料であるアルミニウム地金等を海外（国内外商社経由を含む）から調達している。アルミニウム地金等の価格変動に対しては長期契約や先渡取引によりヘッジを実施しており、基本的に価格変動部分は製品価格に転嫁している。また、重油等の燃料価格や補助原材料の価格、原材料等を輸入する際の船賃等の仕入に係る価格変動についても、価格上昇を当社グループの製品価格に転嫁することを基本としている。しかしながら、価格上昇の製品コストへの影響を完全に排除できるわけではなく、特に最終ユーザーに近い加工製品等については、アルミニウム地金等の価格上昇分等を直接製品価格に転嫁することが困難となる場合がある。当社グループは商品市況変動等が財政状態及び経営成績等に及ぼす影響を軽減するため、コスト削減及びより高付加価値の製品への転換等により対処を図っているが、商品市況変動等が当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性がある。

(5) 事故・自然災害

火災、地震、水災、停電等の災害を想定して、近隣まで含めた災害発生時の対処、復旧計画、各種損害保険加入による対策、データのバックアップ体制等について、製造設備関連のみならず情報システム関連についても訓練・点検等を実施し、定期的に内容の見直しを行っているが、災害発生により損害を被る可能性がある。

かねてより大地震発生の可能性が言及されてきた、東海、東南海、南海トラフの連動巨大地震に対して、当社グループとしても、保険による財務的リスクの移転、製造現場での防災対策等、重点的に対処しているが、これらの対策によって、大地震発生による損害を十分にカバーできるという保証はない。

(6) 公的規制

当社グループは、日本国内のみならず事業展開する各国において、事業の許認可、国家安全保障、独占禁止、通商、為替、租税、特許、環境等、様々な公的規制を受けている。当社グループは、これらの公的規制の遵守に努めているが、将来、コストの増加につながるような公的規制や、当社グループの営む各事業の継続に影響を及ぼすような公的規制が課せられる場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性がある。

(7) 係争事件等

現在、当社グループの財政状態及び経営成績等に重大な影響を及ぼす可能性のある係争事件等はないが、広範な事業活動の中で、今後そのような係争事件等が発生する可能性は皆無ではない。(8) 債務保証等

当社グループは、投資先の借入金等に対する債務保証契約等を金融機関等との間で締結している。当社グループでは、債務保証等の履行を要求される可能性は僅少であると判断しているが、将来、債務保証等の履行を求められる状況が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性がある。

(9) 製品の欠陥

当社グループは、日本国内及び事業展開する各国において認められている品質管理基準に従って製品を製造しているが、将来にわたって全ての製品に欠陥が無く、製造物賠償責任請求及びリコール等に伴う費用が発生しないという保証はない。当社グループは、製造物賠償責任請求については保険に加入しているが、最終的に負担する賠償額を全て賄えるという保証はなく、製品の欠陥が当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性がある。

なお、現時点では予想できない上記以外の事象により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を受ける可能性がある。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりである。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善などにより、緩やかな回復基調で推移した。世界経済においても、米国の景気回復が継続し、中国やタイで持ち直しの動きが見られるなど、総じて緩やかに回復した。

アルミニウム業界においては、自動車・トラック向けなどの輸送分野、半導体・液晶製造装置向けなどの機械分野が堅調に推移し、アルミニウム製品の総需要は前期を上回った。また、価格面では、主要生産国の中国における減産の影響などから上昇基調で推移した。

このような環境のなか、当社グループは、中期経営計画（平成28年度～平成30年度）（以下「中計」という。）の二年目として、着実に成果を上げてきた。

中計第一の基本方針である「グループ連携による新商品・新ビジネスモデルの創出」では、お客様の視点に立ってグループ連携の強みを探求し、お客様の要望を先取りした提案を行うことによって、イノベーションの進展する分野で、付加価値の高い新商品を数多く生み出してきた。具体的には、電気自動車においては、軽量化とともに放熱が重要な課題となっていることに着目し、当社グループの設計、合金開発、加工技術などを融合したバッテリー冷却プレートの販売を開始した。このほか、リチウムイオン電池関連、半導体関連などにおいても、当社グループの特長を活かした幅広い新商品を創出した。

中計第二の基本方針である「地域別×分野別戦略による事業展開」では、地域と市場分野の組合せから経営資源を投入する分野を選別し、投資の収益性最大化に努めてきた。具体的には、国内では、環境への配慮・構造物の防火性能がより重視される傾向を受け、ノンフロン断熱不燃パネルの生産ラインを増設するとともに、半導体・液晶製造装置向けを中心に需要が旺盛な板事業においても、設備改良などで順次生産能力を高めた。海外では、中国・東南アジア以外での展開を積極的に推進しており、北米ではマーケティング拠点を設置し、事業展開の足がかりを築くとともに、インドでは、前期に設立した合弁会社が塗料向けアルミペーストの製造を開始している。

中計第三の基本方針である「企業体質強化（事業基盤強化）」のうち、課題事業の収益力向上については、板加工を行う株式会社東陽理化学研究所では、グループを挙げた支援体制のもとで良品率の改善、生産体制のさらなる合理化などを推し進め、収益が大幅に改善した。また、アルミナ事業では、原燃料価格の高騰により前期比減益となったが、品種構成の改善、製品価格改定などに努めた。さらに、海外赤字拠点の黒字化については、中国のトレーラ事業、タイのトラック事業において、新商品の投入、販売網の強化などにより、損益が改善してきている。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりである。

（アルミナ・化成品、地金）

アルミナ・化成品部門においては、アルミナ関連では、主力製品の水酸化アルミニウムおよびアルミナにおいて、韓国向けを中心に輸出が減少したが、凝集剤向け、耐火物向けなどの国内販売が堅調に推移した。化学品関連では、有機塩化物の需要が減少した一方で、凝集剤、無機塩化物の販売が増加した。以上の結果、部門全体で前期を上回る売上となったが、原燃料価格の高騰が利益を押し下げ、収益性を重視した品種構成への転換、製品価格改定などに努めたものの、採算面では減益となった。

地金部門においては、主力の自動車向け二次合金の分野において、国内の販売量は前期並みとなったが、海外ではタイの新工場稼働に伴い販売増となり、また、アルミニウム地金市況を反映して販売価格が上昇したことから、前期を上回る売上となった。採算面では、原燃料価格の上昇に加え、価格競争も激化したため、減益となった。

以上の結果、アルミナ・化成品、地金セグメントの売上高は前期比9.1%増の1,111億円となったが、営業利益は前期比11.6%減の89億54百万円となった。

(板、押出製品)

板製品部門においては、半導体・液晶製造装置向け厚板・関連部品の旺盛な需要に加え、リチウムイオン電池向けやトラック架装向け板材、パソコン・タブレット筐体向け板加工品などで出荷が堅調に推移した。また、販売価格がアルミニウム地金市況を反映して上昇したことにより、前期を上回る売上となった。採算面においても、高付加価値品の販売比率の上昇や、板加工事業の収益が改善したことなどから、増益となった。

押出製品部門においては、自動車向けが国内で伸び悩み、海外でも一部拠点で商品搭載車種の販売不振により苦戦したが、その他の海外拠点は好調であったことに加え、トラック架装向け、産業機器・機械向け需要も高水準で推移した。また、アルミニウム地金市況を反映して販売価格が上昇したことから、前期を上回る売上となり、採算面でも増益となった。

以上の結果、板、押出製品セグメントの売上高は前期比9.0%増の1,069億55百万円、営業利益は前期比25.6%増の97億67百万円となった。

(加工製品、関連事業)

輸送関連部門のうち、トラックの架装事業においては、高い水準の国内需要が継続したことに加え、交代制勤務（2直化体制）を導入し生産能力を引き上げたことに伴い、前期を上回る売上となったが、採算面では、材料価格の上昇、2直化実施に伴う諸費用の増加により、減益となった。

エアコン用コンデンサは、主力の国内軽自動車向けにおいて、需要増加により既存商品が堅調に推移したことに加え、電気自動車向け新商品の販売も順調に拡大し、前期を大幅に上回る売上となった。

素形材製品は、国内自動車生産台数の増加により受注が堅調となり、中国向けの輸出も好調に推移したことから、前期を上回る売上となった。

電子材料部門においては、アルミ電解コンデンサ用電極箔は、工場の自動化投資の拡大や、自動車の電装化・電動化の進展により需要が増加し、前期を上回る売上となったが、採算面では、海外生産品との競争激化などにより、前期並みとなった。

パネルシステム部門においては、冷凍・冷蔵分野では、食品加工工場向けが堅調に推移するとともに、生鮮食品のネット通販拡大に伴い低温流通倉庫向けが大幅に増加した。また、クリーンルーム分野では、フラッシュメモリなど半導体関連の需要が底堅く推移し、ジェネリック医薬品関連も増加したことから、部門全体で、前期を上回る高い水準の売上となった。

炭素製品部門においては、顧客となる鉄鋼・アルミニウム製錬業界の業績回復により、主力製品の高炉・電炉用カーボンブロックやカソードなどの販売が増加した結果、前期を大幅に上回る売上となり、損益面でも大きく改善した。

以上の結果、加工製品、関連事業セグメントの売上高は前期比9.3%増の1,690億19百万円となったが、営業利益は前期比4.5%減の97億83百万円となった。

(箔、粉末製品)

箔部門においては、電解コンデンサ用高純度アルミ箔は、高付加価値品の販売が堅調に推移した。一方、一般箔においては、ICカード用アンテナ回路向け製品の販売が落ち込み、医薬包材向け加工箔の需要も伸び悩んだが、食品向け撥水性加工箔、リチウムイオン電池外装用プレーン箔の販売が好調に推移したことにより、部門全体の売上は、前期を上回った。

パウダー・ペースト部門においては、ペースト製品は、家電向け、食品包材のインキ向けの販売が減少したが、海外市場を中心に着色アルミペーストの採用が拡大するなど、主力の自動車塗料向けの販売が増加した。また、粉末製品でも、放熱基板用の窒化アルミの販売が好調に推移し、部門全体で、前期を上回る売上となった。

ソーラー部門においては、太陽電池用機能性インキは、新型製品の販売が順調に拡大したが、主力の太陽電池用バックシートにおいて、中国政府の補助金引き下げによる需要減、価格競争の激化に加え、与信が懸念される一部ユーザーへの販売を抑制したため、部門全体の売上は前期を下回った。

以上の結果、箔、粉末製品セグメントの売上高は前期比0.7%増の943億65百万円となったが、営業利益は前期比11.4%減の48億56百万円となった。

②キャッシュ・フローの状況

当期末における連結ベースの現金および現金同等物については、前期末に比べ57億69百万円（15.9%）減少の305億17百万円となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当期における営業活動によるキャッシュ・フローは258億68百万円の収入となった。これは税金等調整前当期純利益や減価償却費などの非資金損益項目が、法人税等の支払などによる支出を上回ったことによるものである。なお、営業活動によるキャッシュ・フロー収入は前年同期と比べ106億20百万円減少しているが、これは主に売上債権が増加したことによるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当期における投資活動によるキャッシュ・フローは149億48百万円の支出となった。これは、主として有形固定資産の取得による支出によるものである。なお、投資活動によるキャッシュ・フロー支出は前年同期と比べ30億61百万円増加しているが、これは主に有形固定資産の取得による支出が増加したことによるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当期における財務活動によるキャッシュ・フローは170億40百万円の支出となった。これは、主として借入金の返済による支出があったことによるものである。なお、財務活動によるキャッシュ・フロー支出は前年同期と比べ73億92百万円減少しているが、これは主に長期借入金の返済による支出が減少したことによるものである。

③生産、受注及び販売の実績

（a）生産実績及び受注実績

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様でなく、また受注生産形態をとらない製品も多く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていない。

このため、生産実績及び受注実績については、「①財政状態及び経営成績の状況」におけるセグメント業績に関連付けて示している。

（b）販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	金額（百万円）	前連結会計年度比（%）
アルミナ・化成品	33,884	5.0
地金	77,216	11.0
アルミナ・化成品、地金	111,100	9.1
板製品	59,641	12.1
押出製品	47,314	5.3
板、押出製品	106,955	9.0
輸送関連製品	87,185	12.4
電子材料	9,602	8.4
その他	72,232	5.8
加工製品、関連事業	169,019	9.3
箔、粉末製品	94,365	0.7
合計	481,439	7.4

- （注） 1. セグメント間の取引については相殺消去している。
 2. 当連結会計年度において、主要な販売先として記載すべきものはない。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成している。この連結財務諸表を作成するに当たり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載している。当社グループでは、以下に記載した会計方針及び会計上の見積りが、連結財務諸表作成に重要な影響を及ぼしていると考えている。

(a) 貸倒引当金

当社グループは、売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能見込額を見積り、貸倒引当金として計上している。将来、顧客等の財務状況悪化、経営破綻等により、顧客等の支払能力が低下したとの疑義が生じたと判断される場合には、貸倒引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性がある。

(b) 資産の評価

当社グループは、たな卸資産については主として原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しているが、製品別・品目別に管理している受払状況から、滞留率・在庫比率等を勘案して、陳腐化等により明らかに市場価値が滅失していると判断された場合には、帳簿価額と正味売却価額との差額を評価損として計上している。実際の市場価格が、当社グループの見積りよりも悪化した場合には、評価損の追加計上が必要となる可能性がある。

当社グループは、長期的な取引関係の維持・構築のため、一部の顧客及び金融機関等の株式を所有しており、金融商品に係る会計基準に基づいて評価している。将来において市場価格のある株式の時価が著しく下落したとき、回復する見込みがあると認められない場合には、評価損を計上する可能性がある。一方、市場価格のない株式については、将来において投資先の業績不振等により、帳簿価額に反映されていない損失あるいは帳簿価額の回収不能が発生したと判断された場合には、評価損を計上する可能性がある。

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しており、将来において、資産の収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合には、減損損失の追加計上が必要となる可能性がある。

(c) 繰延税金資産

当社グループは、合理的で実現可能なタックスプランニングに基づき将来の課税所得を見積り、繰延税金資産の回収可能性を十分に検討し繰延税金資産を計上している。

将来、実際の課税所得が減少した場合、あるいは将来の課税所得の見積り額が減少した場合には、当該会計期間において、繰延税金資産を取り崩すことにより税金費用が発生する可能性がある。一方、実際の課税所得が増加した場合、あるいは将来の課税所得の見積り額が増加した場合には、繰延税金資産を認識することにより、当該会計期間の当期純利益を増加させる可能性がある。

(d) 退職給付費用及び債務

当社グループは、従業員の退職給付費用及び債務を算出するに当たり、数理計算上で設定した基礎率（割引率、昇給率、退職率、死亡率、期待運用収益率等）は、統計数値等により合理的な見積りに基づいて採用している。これらの見積りを含む基礎率が実際の結果と異なる場合、その影響額は数理計算上の差異として累積され、将来期間にわたって償却されるため、将来において計上される退職給付費用及び債務に影響を及ぼす。当社グループは採用している基礎率は適切であると考えているが、実際の結果との差異が将来の当社グループの退職給付費用及び債務に影響を及ぼす可能性がある。

②当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ186億77百万円増加し、4,673億円となった。これは、受取手形及び売掛金が増加したことなどによるものである。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ29億79百万円増加し、2,779億78百万円となった。これは、支払手形及び買掛金が増加したことなどによるものである。有利子負債残高は、前連結会計年度末の1,498億35百万円から98億38百万円減少し、1,399億97百万円となった。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ156億98百万円増加し、1,893億22百万円となった。これは、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加などによるものである。この結果、自己資本比率（期末純資産から非支配株主持分を控除したベース）は、前連結会計年度末の35.6%から1.6ポイント上昇し、37.2%となった。

③当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 概要

当連結会計年度の売上高は4,814億39百万円（前連結会計年度比 7.4%増、330億58百万円増）、営業利益は298億93百万円（同 1.1%減、3億32百万円減）、経常利益は295億33百万円（同 12.5%増、32億81百万円増）、親会社株主に帰属する当期純利益は180億12百万円（同 7.7%減、15億8百万円減）となった。

(b) 営業利益

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度と比べ、3億32百万円減の298億93百万円となった。これは、売上高は前期を上回ったものの、原燃料価格が上昇したこと等によるものである。営業利益のセグメント毎の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載している。

(c) 営業外収益・費用

営業外収益は、持分法による投資利益が増加したことなどにより、前連結会計年度と比べ、3億54百万円増加し42億2百万円となった。

営業外費用は、為替差損が縮減したことなどにより、前連結会計年度と比べ、32億59百万円減少し45億62百万円となった。

(d) 特別利益・損失

特別利益は、前連結会計年度においては、投資有価証券売却益として28億21百万円、固定資産売却益として4億9百万円計上した。当連結会計年度においては、負ののれん発生益として3億円計上した。

特別損失は、前連結会計年度においては、減損損失として11億92百万円計上した。当連結会計年度においては、和解金として20億29百万円、減損損失として9億33百万円、段階取得に係る差損として1億17百万円計上した。

(e) 税金費用等

当連結会計年度の税金費用（法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計額）は、課税所得が減少したこと等により、前連結会計年度と比べ、10億58百万円減少し67億51百万円となった。

非支配株主に帰属する当期純利益は、主として子会社である日本フルハーフ(株)、東陽精密機器(昆山)有限公司及び日軽エムシーアルミ(株)の非支配株主に帰属する利益であり、前連結会計年度と比べ、10億30百万円増加し当連結会計年度は19億91百万円となった。

(f) 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度の195億20百万円に対して7.7%減の180億12百万円となり、1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の34円58銭に対し当連結会計年度は29円09銭となり5円49銭の減少となった。

④経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載している。

⑤資本の財源及び資金の流動性に関する分析

(a) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ57億69百万円（15.9%）減少し、305億17百万円となった。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ、106億20百万円（29.1%）減少し、258億68百万円の収入となった。これは主に売上債権が増加したことなどによるものである。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の118億87百万円の支出に対し、当連結会計年度は149億48百万円の支出となった。これは主に有形固定資産の取得による支出が増加したことなどによるものである。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の244億32百万円の支出に対し、170億40百万円の支出となった。これは、主に長期借入金の返済による支出が減少したことなどによるものである。

(b) 資金需要・調達及び流動性について

当社グループは、事業活動のための適切な資金確保、十分な流動性の維持に留意している。当社グループの資金需要としては、製品製造のための原料及び操業材料の購入、製造費、販売費及び一般管理費等の営業活動に係る運転資金需要、製造設備の購入及び事業買収等の投資活動に係る長期資金需要がある。

当社グループは、資金調達に当たって資金の安定性強化と資金コストの低減に傾注しつつ、社債の発行や、主力銀行をはじめとする幅広い金融機関からの借り入れによる調達を行なっている。

また、流動性に関して、当社グループは金融情勢の変化等を勘案しながら、現金同等物の残高が適正になるように努めている。

当社グループの営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度364億88百万円、当連結会計年度258億68百万円であり、キャッシュ・フローの水準としては比較的安定していると当社グループは考えているが、将来の当社グループの成長を維持するために必要な運転資金及び長期資金を調達するためには、必ずしも充分ではない可能性があると認識している。将来の成長を維持・加速するために必要な資金は、基本的に新商品・新規事業の創出による売上、収益の拡大を通じて営業キャッシュ・フローの増大により確保していく方針である。

4 【経営上の重要な契約等】

アルミニウム薄板連続鋳造に関する契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
日本軽金属(株) 連結子会社	ノベリス・インク	カナダ	包括契約（付属契約を含む） アルミニウム薄板連続鋳造に係る設備設置及び技術・商標のライセンス	平成14年4月1日から 契約解除等による終了の日まで

5 【研究開発活動】

当社グループは、アルミニウムに関する経営資源をベースに、付加価値の高い機能材料と加工品を事業展開し、収益基盤を拡大することを事業戦略の力点に置いている。特に、アルミニウム素材関連の基礎技術に磨きをかけ、この技術を活かした新商品・新技術の創造を推し進めるとともに、グループ全体の有機的な連携を強め、高い付加価値商品・サービス群で構成された成長を持続する企業集団としての姿を追求している。

現在、当社グループは、技術・開発統括室を中心に、従来の組織分野ごとに蓄えられた知的資源・情報・技術を統合し、組織横断的に市場ニーズに対応する「横串活動」へと展開し、市場競争力のある付加価値の高い製品の開発を進めている。

また、日本軽金属㈱グループ技術センターは、マトリクス組織を導入し、永年培ってきた材料・表面処理・解析設計・接合加工・分析の技術を活かしながら、「横串活動」に積極的に参画している。さらに、生産・販売に直結した技術・製品開発体制を整備し、また、高度化・多様化する市場・顧客ニーズに即応可能な技術サービス力の充実を図ることにより、収益拡大に貢献する新製品・新技術の開発を進めている。

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は51億77百万円であり、各セグメントにおける研究目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりである。

(アルミナ・化成品、地金)

当社グループのアルミナ・化成品の製造部門を中心に、アルミナ、水酸化アルミニウム、各種化学品の高品質・高付加価値化に関する開発及び新用途開発等を行っており、多角的な視野から研究開発を進めている。

地金に関しては、日本軽金属㈱グループ技術センターを中心に、各ユーザーのニーズの多様化に対応するため、顧客毎の仕様に合わせた合金を開発している。

当セグメントに係る研究開発費は4億62百万円である。

(板、押出製品)

日本軽金属㈱グループ技術センターを中心に、自動車や鉄道等の軽量化に適合するアルミニウム板、押出材の開発及びその量産技術、需要拡大につながる新規応用製品の開発等を行っている。

当連結会計年度には、アルミニウムの軽量性を活かしたスポーツサイクル用アルミサイクルスタンド「RICCAL」の開発、販売を開始した。

当セグメントに係る研究開発費は16億93百万円である。

(加工製品、関連事業)

日本軽金属㈱グループ技術センターを中心に、電子材料、景観関連製品、輸送関連製品、アルミニウム建築構造部材等のアルミニウム加工製品関連の研究開発を行っている。

当セグメントに係る研究開発費は13億43百万円である。

(箔、粉末製品)

東洋アルミニウム㈱を中心に、アルミ箔、アルミペースト、粉末製品等に関する基礎研究、応用研究を行い、新素材や高機能材料等の開発を行っている。

当連結会計年度には、電池の小型・軽量化を図りつつ高電圧化も実現した「筋電義手用小型円筒型リチウムイオン電池」を開発した。

当セグメントに係る研究開発費は16億79百万円である。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、グループ利益最大化の観点に基づき、投資の最適資源配分に努めている。各社の共生、協力関係を基本とし、原則として重複投資は行わず、必要に応じて当社が中心となって調整を行っている。当連結会計年度は総額210億77百万円（無形固定資産への投資を含む）の設備投資を行った。

アルミナ・化成品、地金セグメントにおいては、主として当社の子会社である日本軽金属㈱がその他の設備の維持補修等に59億14百万円の投資を行った。

板、押出製品セグメントにおいては、主として当社の子会社である日軽新潟㈱が大型押出型材加工工場を建設、設備の維持補修等に54億14百万円の投資を行った。

加工製品、関連セグメントにおいては、主として当社の子会社である日軽パネルシステム㈱が苫小牧工場内にノンフロン断熱不燃パネル生産ラインを建設、その他の設備の維持補修等に46億24百万円の投資を行った。

箔、粉末製品セグメントにおいては、主として当社の子会社であるトーヤル・エムエムビー・インディア・プライベート・リミテッドが汎用塗料向けアルミペースト生産工場を建設、その他の設備の維持補修等に50億1百万円の投資を行った。

所要資金については、各セグメントとも主に自己資金及び借入等により充当している。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりである。

(1) 提出会社（当社）

主要な設備はない。

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメント 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人) (注) 5	摘要
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)		
日本軽金属 ㈱	清水工場 (静岡県静岡市 清水区)	アルミナ・ 化成品、地 金	生産設備	3,460	3,619	2,521 (456) [8]	774	10,374	391	
日本軽金属 ㈱	蒲原製造所 (静岡県静岡市 清水区他)	アルミナ・ 化成品、地 金 板、押出製 品 加工製品、 関連事業	生産設 備、水力 発電設備	12,003	6,250	2,064 (1,914) [54] <4>	3,828	24,145	1,023	(注) 6 (注) 7 賃借料 9百万円
日本軽金属 ㈱	名古屋工場 (愛知県稲沢市)	板、押出製 品	生産設備	1,457	2,275	3,215 (94)	460	7,407	536	
日本軽金属 ㈱	新潟工場 (新潟県新潟市 北区)	板、押出製 品 加工製品、 関連事業	生産設備	1,086	38	2,980 (169)	4	4,108	472	
日本軽金属 ㈱	苫小牧製造所 (北海道苫小牧 市)	加工製品、 関連事業	生産設備	2,294	792	8,018 (1,221) [131]	133	11,237	54	

会社名	事業所 (所在地)	セグメント 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人) (注) 5	摘要
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)		
日本軽金属 ㈱	本店、支社及び 支店他 (東京都品川区 他)	アルミナ・ 化成品、地 金 板、押出製 品 加工製品、 関連事業 全社	その他設 備	818	70	5,104 (245)	1,098	7,090	351	(注) 6 賃借料 273百万円
東洋アルミ ニウム㈱	八尾製造所 (大阪府八尾市)	箔、粉末 製品	生産設備	1,286	666	7,468 (72) <3>	386	9,806	295	(注) 6 賃借料 8百万円
東洋アルミ ニウム㈱	新庄製造所 (奈良県葛城市)	箔、粉末 製品	生産設備	1,013	564	1,757 (44) <9>	184	3,518	208	(注) 6 賃借料 17百万円
東洋アルミ ニウム㈱	群馬工場 (群馬県伊勢崎 市)	箔、粉末 製品	生産設備	876	548	2,143 (80)	84	3,651	188	
日本フルハ ーフ㈱	厚木工場 (神奈川県厚木 市)	加工製品、 関連事業	生産設備	3,773	2,005	800 (142)	228	6,806	975	

(3) 在外子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメント 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人) (注) 5	摘要
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)		
東陽精密機 器(昆山)有 限公司 (注) 8	中国(昆山)工場 (中華人民共和 国江蘇省)	板、押出製 品	生産設備	1,022	3,409	42 (20)	285	4,758	1,378	

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、建設仮勘定及び無形固定資産の合計である。
2. 金額には消費税等を含んでいない。
3. [] 内は貸与している土地で、内数である(単位: 千㎡)。
4. 現在休止中の主要な設備はない。
5. 当該事業所において工場内作業に従事している連結子会社の従業員数を含んでいる。
6. 摘要に記載した賃借料(連結会社との取引を除く)は、主要な土地、建物、機械装置等の年間賃借料であり、土地の賃借面積は〈 〉で外書きしている(単位: 千㎡)。
7. 当該事業所において事業を運営している連結子会社が計上した賃借料(連結会社との取引を除く)を含んでいる。
8. 土地の帳簿価額は土地使用権を示している。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

重要な設備の新設計画はない。

(2) 重要な改修

重要な改修計画は、以下のとおりである。

平成30年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメント 名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
日本軽金属 ㈱	蒲原製造所 (静岡県静岡市 清水区他)	アルミナ・ 化成品、地 金 板、押出製 品 加工製品、 関連事業	水力発電 設備	7,717	1,762	自己資金及 び借入等	平成29年5月	平成31年3月

(注) 金額には消費税等を含んでいない。

(3) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	619,937,500	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	619,937,500	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

②【ライツプランの内容】

該当事項はない。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年4月1日～ 平成29年3月31日	74,811	619,938	7,440	46,525	7,440	30,942

(注) 発行済株式総数並びに資本金及び資本準備金の増加は、平成25年11月21日開催の取締役会決議に基づき発行した2018年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使によるものである。

(5)【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融 機関	金融商品取 引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	77	70	665	279	38	45,982	47,112	—
所有株式数 (単元)	1	2,764,416	109,366	329,968	1,538,045	1,751	1,449,515	6,193,062	631,300
所有株式数の 割合(%)	0.00	44.64	1.77	5.33	24.83	0.03	23.40	100.00	—

(注) 1. 当社は、平成30年3月31日現在自己株式を555,220株保有しているが、このうち555,200株(5,552単元)は「個人その他」に、20株は「単元未満株式の状況」にそれぞれ含めて記載している。

2. 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が9,700株(97単元)含まれている。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	51,402	8.30
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	51,192	8.26
第一生命保険(株)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	20,001	3.23
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	16,589	2.68
日軽ケイユー会	東京都品川区東品川2丁目2番20号	16,090	2.60
公益財団法人軽金属奨学会	大阪府大阪市中央区久太郎町3丁目6番8号	14,910	2.40
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2丁目6番1号	12,750	2.06
㈱みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	11,263	1.82
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	11,031	1.78
資産管理サービス信託銀行(株)(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	10,960	1.77
計	—	216,191	34.90

- (注) 1. 平成30年3月31日現在における、信託銀行各社の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載していない。
2. 平成29年6月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行(株)並びにその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)及び日興アセットマネジメント(株)が平成29年6月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	19,914	3.21
三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)	東京都港区芝3丁目33番1号	674	0.11
日興アセットマネジメント(株)	東京都港区赤坂9丁目7番1号	18,610	3.00

3. 平成29年9月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ゴールドマン・サックス証券(株)並びにその共同保有者であるゴールドマン・サックス・インターナショナル、ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー・エルエルシー、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(株)、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル及びゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・ホンコン・リミテッドが平成29年9月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ゴールドマン・サックス証券(株)	東京都港区六本木6丁目10番1号	1,830	0.30
ゴールドマン・サックス・インターナショナル (Goldman Sachs International)	Peterborough Court, 133 Fleet Street, London EC4A 2BB UK	1,061	0.17
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー・エルエルシー (Goldman Sachs & Co. LLC)	200 West Street, New York, New York 10282, U. S. A.	2,115	0.34
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(株)	東京都港区六本木6丁目10番1号	11,455	1.85
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー (Goldman Sachs Asset Management, L.P.)	200 West Street, New York, New York 10282, U. S. A.	12,823	2.07
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル (Goldman Sachs Asset Management International)	Peterborough Court, 133 Fleet Street, London, EC4A 2BB UK	672	0.11
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・ホンコン・リミテッド (Goldman Sachs Asset Management (Hong Kong) Limited)	68th Floor, Cheung Kong Center, 2 Queen's Road Central, Hong Kong	1,093	0.18

4. 平成29年12月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、(株)三菱東京UFJ銀行並びにその共同保有者である三菱UFJ信託銀行(株)、三菱UFJ国際投信(株)、三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)及び三菱UFJアセット・マネジメント(UK)が平成29年12月11日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,350	0.22
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	16,197	2.61
三菱UFJ国際投信(株)	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	6,103	0.98
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区丸の内2丁目5番2号	1,973	0.32
三菱UFJアセット・マネジメント(UK) (Mitsubishi UFJ Asset Management(UK)Ltd.)	24 Lombard Street, London, EC3V 9AJ, United Kingdom	976	0.16

5. 平成30年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、(株)みずほ銀行並びにその共同保有者であるアセットマネジメントOne(株)及びアセットマネジメントOneインターナショナルが平成30年3月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	19,698	3.18
アセットマネジメントOne(株)	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	40,659	6.56
アセットマネジメントOneインターナショナル (Asset Management One International Ltd.)	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	1,150	0.19

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 555,200	—	単元株式数 100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 618,751,000	6,187,510	同上
単元未満株式	普通株式 631,300	—	一単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	619,937,500	—	—
総株主の議決権	—	6,187,510	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が9,700株 (議決権の数97個) 含まれている。

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
当社	東京都品川区東品川 2丁目2番20号	555,200	—	555,200	0.09
計	—	555,200	—	555,200	0.09

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	7,981	2,403,679
当期間における取得自己株式	606	173,222

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	555,220	—	555,826	—

(注) 当期間における「保有自己株式数」欄には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれていない。

3 【配当政策】

当社の利益配分については、財務体質と経営基盤の強化を図りつつ、中長期的な視点から連結業績等を総合的に勘案し、株主への配当を実施することを基本方針としている。利益配分の指標としては、連結配当性向30%程度を目標とする。なお、当面は財務体質の改善・強化が優先課題であることから、D/Eレシオが安定的に1倍を下回る段階までは、目標と比べやや抑制した水準とする。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としている。

内部留保資金については、財務体質強化に向けた有利子負債削減の原資とするだけでなく、成長分野における事業拡大と基盤ビジネス分野における需要創造・収益力拡大に向けた投資などに充当し、株主への利益拡大に寄与していく。

上記の点をふまえ、当事業年度の剰余金の配当については、1株当たり年間8円（中間4円、期末4円の配当）とする。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めている。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年10月27日 取締役会決議	2,478	4
平成30年6月26日 定時株主総会決議	2,478	4

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	164	193	237	291	353
最低(円)	95	132	161	166	228

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	353	338	325	335	327	294
最低(円)	315	294	290	300	272	264

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員 の 状 況】

男性 19名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 ー%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		岡本 一郎	昭和31年6月12日	昭和56年4月 日本軽金属株式会社入社 平成18年6月 同社執行役員 平成21年6月 同社取締役、常務執行役員 平成24年6月 同社専務執行役員 平成24年10月 当社取締役、技術・開発統括 室長、製品安全・品質保証統 括室長 平成25年1月 当社日軽金事業グループ板事 業管掌 平成25年6月 日本軽金属株式会社代表取締 役社長 現在に至る 平成25年6月 当社日軽金事業グループ板事 業担当 平成26年6月 当社日軽金事業グループ化成 品事業担当 平成27年6月 当社代表取締役社長、CS R・監査統括室担当 現在に至る	(注) 3	147
取締役	技術・開発統 括室長、製品 安全・品質保 証統括室長	村上 敏英	昭和31年9月16日	昭和55年4月 日本軽金属株式会社入社 平成19年6月 同社執行役員 平成23年6月 同社常務執行役員 平成24年6月 同社取締役 現在に至る 平成24年10月 当社取締役 現在に至る 平成24年10月 当社NPS担当 平成25年6月 当社技術・開発統括室長 現在に至る 平成25年6月 当社日軽金事業グループ電極 箔事業担当 平成26年6月 日本軽金属株式会社専務執行 役員 現在に至る 平成26年10月 当社製品安全・品質保証統括 室長 現在に至る	(注) 3	95
取締役	人事・総務・ 経理統括室長	岡本 泰憲	昭和32年4月7日	昭和55年4月 日本軽金属株式会社入社 平成20年6月 同社執行役員 平成24年6月 同社常務執行役員 平成24年10月 当社執行役員、企画統括室長 平成25年6月 当社取締役、人事・総務・経 理統括室長、日本軽金属株式 会社取締役 現在に至る 平成26年6月 日本軽金属株式会社専務執行 役員 現在に至る	(注) 3	84

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		山本 博	昭和25年5月16日	昭和48年4月 東洋アルミニウム株式会社 (平成11年10月日本軽金属株式会社と合併) 入社 平成17年6月 東洋アルミニウム株式会社取締役 平成23年6月 同社代表取締役社長 現在に至る 平成23年6月 日本軽金属株式会社取締役 平成24年10月 当社取締役 現在に至る 平成25年6月 当社東洋アルミ事業グループ 担当 現在に至る	(注) 3	23
取締役		昼間 弘康	昭和30年5月27日	昭和55年4月 日本軽金属株式会社入社 平成17年1月 ニッケイ・サイアム・アル ミニウム・リミテッド社長 平成19年10月 日本軽金属株式会社執行役 員 平成23年6月 同社常務執行役員 平成24年1月 日軽パネルシステム株式会社 代表取締役社長 平成26年6月 当社取締役 現在に至る 平成26年6月 日軽金事業グループパネルシ ステム事業担当 平成29年6月 当社日軽金事業グループ日本 フルーフ事業担当、日本フ ルーフ株式会社代表取締役 社長 現在に至る	(注) 3	78
取締役		安達 章	昭和30年12月7日	昭和55年4月 日本軽金属株式会社入社 平成17年6月 日軽金アクト株式会社取締 役 平成23年6月 同社常務取締役 平成24年3月 山東日軽丛林汽車零部件有 限公司総経理 平成26年6月 日軽金アクト株式会社代表取締 役社長 現在に至る 平成26年6月 日軽蒲原株式会社代表取締役 社長 平成29年6月 当社取締役、日軽金事業グル ープ日軽金加工開発事業担 当、日軽金加工開発ホールデ ィングス株式会社代表取締役 社長 現在に至る	(注) 3	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		富岡 祥浩	昭和31年2月24日	昭和55年4月 東洋アルミニウム株式会社 (平成11年10月日本軽金属株式会社と合併) 入社 平成14年2月 東洋アルミホイールプロダク ツ株式会社取締役 平成17年6月 同社代表取締役社長 平成18年4月 東洋アルミエコープロダク ツ株式会社代表取締役社長 平成27年6月 東洋アルミニウム株式会社常 務執行役員、新事業創造部統 轄 現在に至る 平成27年6月 同社取締役 平成29年6月 当社取締役、東洋アルミ事業 グループ担当、東洋アルミニ ウム株式会社取締役 現在に至る	(注) 3	6
取締役		安田 耕太郎	昭和31年9月10日	昭和55年4月 日本軽金属株式会社入社 平成21年6月 同社執行役員、化成品事業 部長 平成26年6月 同社取締役 現在に至る 平成28年6月 当社執行役員 平成28年6月 当社日軽金事業グループ化 成品事業担当、日軽金事業グル ープ電極箔事業担当、日本軽 金属株式会社常務執行役員 現在に至る 平成29年6月 当社取締役 現在に至る	(注) 3	56
取締役	企画統括室長	田中 俊和	昭和36年9月21日	昭和61年4月 日本軽金属株式会社入社 平成20年4月 同社総合企画部担当部長 平成26年6月 同社執行役員、総合企画部 長 平成30年6月 当社取締役、企画統括室長、 日本軽金属株式会社取締役、 常務執行役員 現在に至る	(注) 3	39

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		小野 正人	昭和25年11月4日	昭和49年4月 株式会社第一勧業銀行入行 平成19年6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役副社長 平成20年6月 日本ハーデス株式会社執行役員副社長 平成23年6月 同社代表取締役副会長 平成24年6月 株式会社トータル保険サービス代表取締役社長、日本軽金属株式会社社外取締役 平成24年10月 当社社外取締役 現在に至る 平成29年6月 株式会社トータル保険サービス特別顧問 現在に至る	(注) 3	14
取締役		林 良一	昭和26年6月6日	昭和49年4月 三菱商事株式会社入社 平成14年4月 同社海外石油事業ユニットマネージャー、石油海外事業企画室長 平成19年4月 同社理事、炭素・LPG事業本部長 平成24年3月 エムエムピー株式会社代表取締役社長 平成24年7月 三菱商事株式会社エネルギー事業グループ顧問 平成25年6月 当社社外取締役 現在に至る 平成26年3月 東海カーボン株式会社取締役	(注) 3	23
取締役		伊藤 晴夫	昭和18年11月9日	昭和43年4月 富士電機製造株式会社(現富士電機株式会社)入社 平成10年6月 同社取締役 平成15年10月 富士電機システムズ株式会社(現富士電機株式会社)代表取締役社長 平成18年6月 富士電機ホールディングス株式会社(現富士電機株式会社)代表取締役社長 平成22年4月 同社取締役相談役 平成22年6月 同社相談役 現在に至る 平成28年6月 当社社外取締役 現在に至る	(注) 3	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		早野 利人	昭和21年12月3日	昭和44年4月 株式会社野村総合研究所入社 平成8年5月 同社常務取締役 平成8年6月 国際証券株式会社（現三菱UFJ証券ホールディングス株式会社）常務取締役 平成10年6月 同社代表取締役専務 平成13年6月 国際キャピタル株式会社（現AGキャピタル株式会社）代表取締役社長 平成23年4月 中部大学経営情報学部教授 平成24年10月 当社補欠監査役 平成28年5月 当社社外監査役 平成30年6月 当社社外取締役 現在に至る	(注) 3	1
常勤監査役		松本 伸夫	昭和32年4月4日	昭和56年4月 日本軽金属株式会社入社 平成21年4月 同社監査室長 平成24年6月 同社常勤監査役 平成24年10月 当社常勤監査役、日本軽金属株式会社監査役 現在に至る	(注) 4	31
常勤監査役		土田 孝之	昭和29年3月8日	昭和63年2月 日本軽金属株式会社入社 平成20年10月 同社技術・開発グループ管理部長 平成23年4月 同社技術・開発グループグループ技術センター解析・設計グループマネージャー 平成23年6月 同社執行役員、技術・開発グループグループ技術センター長 平成24年10月 当社執行役員、技術・開発統括室研究・開発担当 平成28年6月 当社常勤監査役、日本軽金属株式会社監査役 現在に至る	(注) 4	46

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		福井 康司	昭和26年3月1日	昭和50年4月 東洋アルミニウム株式会社 (平成11年10月日本軽金属株式会社と合併) 入社 平成19年6月 東洋アルミニウム株式会社取締役 平成20年6月 同社上席執行役員 平成20年10月 同社CSR推進室長 平成23年6月 同社常務執行役員 平成27年6月 当社監査役、東洋アルミニウム株式会社常勤監査役 現在に至る	(注) 5	9
監査役		藤田 讓	昭和16年11月24日	昭和39年4月 朝日生命保険相互会社入社 平成4年7月 同社取締役 平成8年4月 同社代表取締役社長 平成18年6月 日本軽金属株式会社社外監査役 平成20年7月 朝日生命保険相互会社代表取締役会長 平成21年7月 同社最高顧問 現在に至る 平成24年10月 当社社外監査役 現在に至る	(注) 4	20
監査役		安井 洸治	昭和20年1月28日	昭和46年3月 プライスウォーターハウス会計事務所入所 昭和48年3月 監査法人中央会計事務所入所 昭和52年6月 税理士登録 現在に至る 昭和52年9月 公認会計士登録 現在に至る 平成28年6月 当社社外監査役 現在に至る	(注) 4	8
監査役		川合 晋太郎	昭和36年5月24日	平成5年4月 東京弁護士会弁護士登録 現在に至る 平成5年4月 センtral法律事務所入所 平成20年7月 弁護士法人クレア法律事務所パートナー 平成22年12月 川合晋太郎法律事務所設立 現在に至る 平成29年6月 当社補欠監査役 平成30年6月 当社監査役 現在に至る	(注) 6	なし
計						708

- (注) 1. 取締役小野正人、林良一、伊藤晴夫及び早野利人は「社外取締役」である。
2. 監査役藤田讓、安井洸治及び川合晋太郎は「社外監査役」である。
3. 取締役の任期は、平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
4. 下記(注) 5. 6. を除く監査役の任期は、平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
5. 監査役福井康司の任期は、平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
6. 監査役川合晋太郎の任期は、平成34年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、持株会社制を導入しており、持株会社である当社のもと、中核事業会社である日本軽金属㈱及び東洋アルミニウム㈱の2社を中心に、事業活動を展開している。その中において、当社は、グループ全体の戦略の立案・決定、経営資源の戦略的な配分、事業会社の経営監督等を通じて、持続的な成長と競争力の強化を図ることにより、企業価値の増大を目指している。当社は、グループの経営を統括する立場から、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な課題と位置づけている。

1. 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

①会社の機関の内容

当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項については、多面的な検討を行うための仕組みとして、当社取締役会の下に、代表取締役社長、取締役等で構成されるグループ経営会議を組織し審議している。グループ経営会議は月2回以上開催している。

当社は、執行役員制度を採用しているため、取締役は13名（うち社外取締役4名）と簡素化が図られており、取締役会の機動的な運営、充実した審議を可能にしている。また、取締役・執行役員の使命と責任をより明確にすべく、その任期は1年としている。

また、監査については、当社は監査役制度を採用している。監査役は、現在6名（うち社外監査役3名）としている。監査役は監査役会を構成し、監査役監査の基準に準拠した監査方針、監査計画等に従い、取締役会をはじめ社内の重要な会議に出席するなど、コーポレート・ガバナンスの一翼を担う独立した機関として、取締役の職務執行を監視できる体制としている。

当社は、経営の監督機能と業務執行機能の分化、社外取締役及び社外監査役の積極的選任等により、執行機能の監督、取締役の相互監視、さらに社外監査役を含む監査役の監査によって、経営の健全性が確保されると考えている。

なお、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結している。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、7百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。

②内部統制システム及びリスクの管理体制の整備の状況

当社が「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」として取締役会で決議した事項は、次のとおりである。

(1) 当社及び子会社から成る企業集団の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業集団の取締役、執行役員及び従業員が、コンプライアンス（法令、会社規則、企業倫理等の遵守）に則った行動をとるために、グループ経営方針及びグループ・コンプライアンスコード（企業行動憲章）を定め、その推進を図る。

当社は、企業集団の事業活動におけるコンプライアンスの確保を図るため、コンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンス担当役員、コンプライアンス所管部署を配し、実務面での実践を徹底する。

当社は、企業集団におけるコンプライアンスに反する行為を早期に発見し是正することを目的として、通報者の保護を徹底した内部通報制度（ホットライン）を設置、運用する。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、警察等関係機関とも連携し毅然と対応していく。

(2) 当社及び子会社から成る企業集団の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

企業集団における取締役の職務の執行に係る情報については、その保存媒体（文書及び電磁的記録）を当社が定めるグループ規則に基づき適切に保存及び管理するとともに、監査役からの請求に応じて随時提供するものとする。

(3) 当社及び子会社から成る企業集団の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、企業集団における様々なリスク（損失の危険）に対して、管理体制、管理手法等を定めたグループ規則を定め、リスク管理について組織的な対応を行う。

特に、当社グループ事業の特性上重要度の高い品質管理、環境保全、災害対策等のリスク管理については、横断的な取り組みを推進する権限と責任を有する統括役員及び主管部署が規則等を整備し、企業集団の各部門におけるリスク管理状況の把握・評価に努めるとともに、必要に応じて指導する。

- (4) 当社及び子会社から成る企業集団の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
企業集団の事業の推進における効率性を確保するために、以下に記載する経営管理システムにより、組織的な対応を行う。
- (a) グループ経営会議による意思決定
企業集団全体に影響を及ぼす重要事項については、多面的な検討を行うための仕組みとして、当社の代表取締役社長、取締役等で構成されるグループ経営会議を組織し、審議する。
- (b) 中期経営計画、年度予算、業績管理
目標の明確な付与、採算管理の徹底を通じて事業競争力の強化を図るため、当社単独及び連結の目標値を中期経営計画、年度予算として策定し、それに基づく業績管理を行う。
- (c) 内部監査体制
当社の内部監査を所管するCSR・監査統括室を置き、企業集団の事業活動の全般にわたる管理・運営の制度及び実施状況の有効性及び妥当性の監査を実施し、その結果に対して必要な改善事項を指摘し、改善状況のフォローアップを行う。
- (5) 次に掲げる体制その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
企業集団における業務の適正を確保するための体制整備としては、(1)から(4)に規定するほか、以下に記載のとおりとする。
- (a) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制としては、当社が定めるグループ規則等において、子会社の業績、財務情報その他の重要な情報について、当社への報告を義務づける。
- (b) 子会社の経営については、その自律性を尊重しつつ、当社が定める子会社管理に関するグループ規則に基づき、適切な経営管理を行う。
- (c) 当社の取締役、監査役、執行役員又は従業員が子会社の監査役に就任し、会計監査及び業務監査を実施する。
- (6) 当社及び子会社から成る企業集団の財務報告の信頼性及び適正性を確保するための体制
企業集団における財務報告の信頼性及び適正性を確保し、かつ金融商品取引法が定める内部統制評価制度への適切な対応を実施するため、内部統制システムを構築する。また、このシステムが有効かつ適正に機能していることを継続的に評価し、不備に対する必要な是正措置を講ずる。
- (7) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の当社の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当社監査役の職務を補助する組織として監査役業務室を設置し、取締役の指揮命令に服さず監査役の指揮命令に服す専任の従業員を置く。また、CSR・監査統括室等に所属する従業員も監査役の職務を補助する。
監査役業務室の従業員の人事異動・人事評価・懲戒処分ならびに監査役業務室の組織変更については、予め監査役会の同意を得ることを要する。
- (8) 次のア、及びイ、に掲げる体制その他の当社の監査役への報告に関する体制
ア、当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制
イ、当社の子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者からの報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
当社監査役に報告すべき事項は以下に記載のとおりとし、報告方法等については、予め監査役会の同意を得ることを要する。
- (a) 会社に著しい損害もしくは信用の低下を及ぼす恐れのある事項
(b) 毎月の経営状況として重要な事項
(c) 内部監査状況及び損失の危険の管理に関する重要な事項
(d) コンプライアンスに反する重大な事実が発生する可能性もしくは発生した場合は、その事実
(e) 子会社に関し、(a)から(d)に該当する重要な事項
当社常勤監査役は、グループ経営会議、コンプライアンス委員会他重要な会議に出席することができる。
- (9) (8)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社が設置、運用する内部通報制度（ホットライン）において、当社グループの役員及び従業員が当社監査役に直接通報することができることを定めるとともに、当該通報をしたことによる不利益取扱いを禁止する。

- (10) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を速やかに支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。ただし、支弁する費用等の総額は当該予算に限定されないこととする。
- (11) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社監査役に対して、取締役、執行役員及び従業員からヒアリングを実施する機会を提供するとともに、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行う。

③内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査については、CSR・監査統括室（7名）が年間の監査計画に基づいて社内各部門及び子会社・関係会社に対して行う業務執行に関する監査のほか、コンプライアンス、環境など、内部統制の有効性等に関する内部監査を実施し、適正性、有効性を検証の上、必要に応じて改善・是正の提言を行う。

監査役監査については、コーポレート・ガバナンスの実効性を高める観点からコンプライアンス、リスク管理、情報の適時開示等、内部統制の状況について監査を実施する。

会計監査については、当社は「会社法」及び「金融商品取引法」に基づく会計監査人に新日本有限責任監査法人を起用している。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はない。当期において業務執行した会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりである。

・業務を執行した公認会計士の氏名（指定有限責任社員 業務執行社員）

公認会計士	中村 裕輔
公認会計士	新居 幹也
公認会計士	清水 幹雄

・会計監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士28名、その他24名である。その他は、公認会計士試験合格者、システム担当者等である。

なお、CSR・監査統括室、監査役及び会計監査人の相互連携については、相互の独立性を維持しつつ、監査対象、監査方法あるいはリスクの状況等に関し意見交換を行い情報の共有に努めるなど、効率的な監査を実施するための連携を取っている。また、監査役と会計監査人との間で監査計画の確認を行うとともに、監査結果の報告を受けている。

④社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名である。

役員区分	氏名	企業統治において果たす機能及び役割
取締役	小野 正人	小野氏は、長年にわたる金融機関の経営者としての経験を通じて豊富な知見を有するとともに、現在は他社の社外取締役も務めている。このような幅広い経験と高度な知見に基づいた経営の監視、監督を受けることは、当社経営の公正性確保に資すると考えている。
取締役	林 良一	林氏は、長年にわたる商社の経営者としての経験を通じて豊富な知見を有するとともに、他社の取締役も歴任している。このような幅広い経験と高度な知見に基づいた経営の監視、監督を受けることは、当社経営の公正性確保に資すると考えている。
取締役	伊藤 晴夫	伊藤氏は、長年にわたり製造業会社の経営者としての経験を通じて豊富な知見を有するとともに、当社と同様の純粋持株会社形態の会社の経営者としての経験・知見も有している。このような幅広い経験と高度な知見に基づいた経営の監視、監督を受けることは、当社経営の公正性確保に資すると考えている。
取締役	早野 利人	早野氏は、長年にわたり証券会社及び投資会社の経営に携わり、大学教授としても活躍するなど、幅広い経験と高度な知見を有している。このような幅広い経験と高度な知見に基づいた経営の監視、監督を受けることは、当社経営の公正性確保に資すると考えている。
監査役	藤田 讓	藤田氏は、長年にわたり金融機関の経営に携わり、当社以外の様々な業種の会社の社外役員を務めるなど、幅広い経験と高度な知見を有している。こうした経験や知見を当社の監査に活かしていただくことは、当社経営の公正性確保に資すると考えている。
監査役	安井 洸治	安井氏は、当社と顧問関係にない完全に独立した立場の公認会計士、税理士であり、公認会計士、税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているとともに、専門的な経験も有している。こうした経験や知見を当社の監査に活かしていただくことは、当社経営の公正性確保に資すると考えている。
監査役	川合 晋太郎	川合氏は、当社と顧問関係にない完全に独立した立場の弁護士であり、弁護士としての専門的な経験・知見を有している。こうした経験や知見を当社の監査に活かしていただくことは、当社経営の公正性確保に資すると考えている。

社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関して当社独自の基準及び方針は定めていないが、東京証券取引所の基準に基づき、一般株主と利益相反の生じるおそれがない場合には、独立性があると判断している。

社外取締役林良一氏、伊藤晴夫氏及び早野利人氏、社外監査役藤田讓氏、安井洸治氏及び川合晋太郎氏については、上記の基準により、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定している。

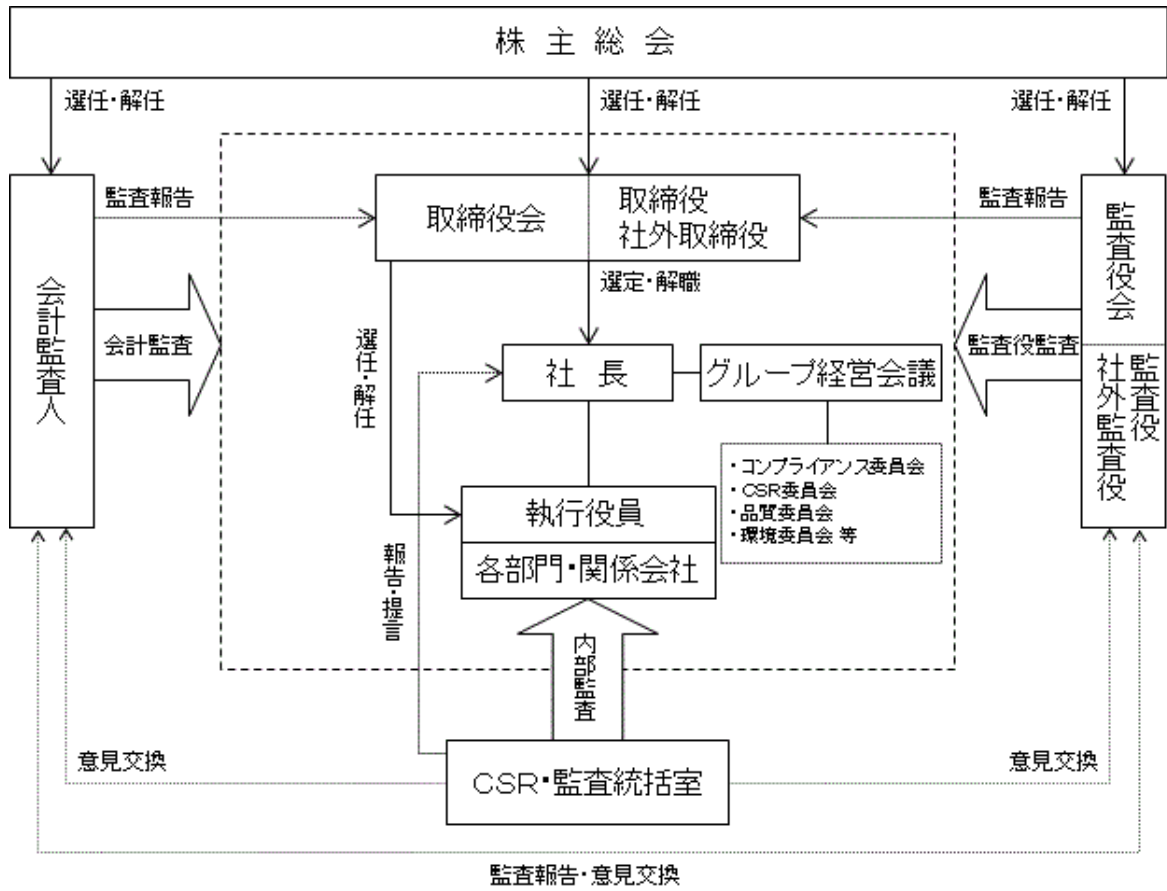
各社外役員は、それぞれの知見・経験を活かした独自の見地から取締役会において発言、提言等を行っており、これにより当社の監査体制及びコーポレート・ガバナンス体制の充実・強化が図られるとともに、当社経営に対する客観的・中立的な監視・監督が行われている。

社外役員による監督・監査と、CSR・監査統括室、監査役及び会計監査人の相互連携並びに内部統制部門との関係については、取締役会及び監査役会などにおいて意見交換などをするとともに、必要に応じて各部門と協議等を行っている。また、社外監査役は、会計監査人から監査結果について報告を受けるなどしている。さらに、社外役員は、取締役会において審議もしくは報告がなされている内部統制システムの整備と評価の状況について、発言、提言などを行っている。

社外取締役小野正人氏は元(株)みずほフィナンシャルグループ取締役副社長であり、当社は同社グループの(株)みずほ銀行に対して、資金の借入等がある。また、ファナック(株)の社外取締役を務めており、当社グループは同社と製品の販売、設備の購入等の取引がある。社外取締役林良一氏は、元三菱商事(株)顧問であり、当社グループは同社グループとの間で、製品の販売、原材料の仕入れ等の取引がある。社外監査役藤田讓氏は朝日生命保険相互会社最高顧問であり、当社は同社と融資を受けるなどの取引を行っている。

上記の他、社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害關係に該当する事項はない。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次の模式図のとおりである。



2. 役員報酬等

① 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	133	133	—	—	—	16
監査役 (社外監査役を除く)	36	36	—	—	—	3
社外役員	33	33	—	—	—	6

当事業年度末における取締役の在籍人員は12名であるが、上記支給人員には、平成29年6月27日開催の第5回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役4名が含まれており、その支給額は取締役報酬16百万円である。

② 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

③ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はない。

④ 役員報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員報酬は、株主総会で定められた報酬限度額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定している。なお、株主総会で定められた報酬限度額は、取締役については年額396百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まず）、監査役については年額96百万円以内である。

3. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めている。

4. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨定款に定めている。

5. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

6. 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

① 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めている。

② 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を支払うことができる旨定款に定めている。

③ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めている。

7. 株式の保有状況

当社が保有する株式はすべて子会社株式であるため、それ以外の保有目的が純投資目的もしくは純投資目的以外の目的の株式は保有していない。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である日本軽金属㈱の株式の保有状況については以下の通りである。

① 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 60銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 10,750百万円

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 前事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株) みずほフィナンシャルグループ	7,069,640	1,442	取引先との関係の維持・強化のため
(株) アーレスティ	657,392	747	取引先との関係の維持・強化のため
日本ガイシ (株)	167,143	421	取引先との関係の維持・強化のため
アサヒグループホールディングス (株)	100,000	420	取引先との関係の維持・強化のため
古河機械金属 (株)	1,816,730	372	取引先との関係の維持・強化のため
日本特殊陶業 (株)	127,333	323	取引先との関係の維持・強化のため
(株) 静岡銀行	282,000	255	取引先との関係の維持・強化のため
イハラケミカル工業 (株)	200,914	202	取引先との関係の維持・強化のため
第一生命保険 (株)	90,600	180	取引先との関係の維持・強化のため
東京海上ホールディングス (株)	27,500	129	取引先との関係の維持・強化のため
(株) 東京ドーム	124,500	128	取引先との関係の維持・強化のため
MS&ADインシュアランスグループホールディングス (株)	36,297	128	取引先との関係の維持・強化のため
いすゞ自動車(株)	55,000	80	取引先との関係の維持・強化のため
澁澤倉庫 (株)	100,000	35	取引先との関係の維持・強化のため
(株) MARUWA	6,300	25	取引先との関係の維持・強化のため
(株) 三菱UFJフィナンシャル・グループ	33,860	23	取引先との関係の維持・強化のため
(株) 清水銀行	3,906	13	取引先との関係の維持・強化のため
日本ゼオン (株)	10,000	12	取引先との関係の維持・強化のため
(株) 三井住友フィナンシャルグループ	3,120	12	取引先との関係の維持・強化のため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
旭精機工業 (株)	53,000	12	取引先との関係の維持・強化のため
石原産業 (株)	10,900	11	取引先との関係の維持・強化のため
J F Eホールディングス (株)	5,200	9	取引先との関係の維持・強化のため
関東電化工業 (株)	10,000	9	取引先との関係の維持・強化のため
日本製紙 (株)	4,152	8	取引先との関係の維持・強化のため
富士電機 (株)	10,000	6	取引先との関係の維持・強化のため
近畿車輛 (株)	2,120	5	取引先との関係の維持・強化のため
日産自動車 (株)	1,000	1	取引先との関係の維持・強化のため

みなし保有株式
該当事項はない。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株) みずほフィナンシャルグループ	7,069,640	1,353	取引先との関係の維持・強化のため
(株) アーレスティ	657,392	618	取引先との関係の維持・強化のため
アサヒグループホールディングス (株)	100,000	566	取引先との関係の維持・強化のため
古河機械金属 (株)	181,673	360	取引先との関係の維持・強化のため
日本特殊陶業 (株)	127,333	326	取引先との関係の維持・強化のため
日本ガイシ (株)	167,143	306	取引先との関係の維持・強化のため
(株) 静岡銀行	282,000	283	取引先との関係の維持・強化のため
クミアイ化学工業 (株)	315,434	202	取引先との関係の維持・強化のため
第一生命保険 (株)	90,600	175	取引先との関係の維持・強化のため
東京海上ホールディングス (株)	27,500	130	取引先との関係の維持・強化のため
(株) 東京ドーム	124,500	126	取引先との関係の維持・強化のため
MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス (株)	36,297	121	取引先との関係の維持・強化のため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
いすゞ自動車 (株)	55,000	89	取引先との関係の維持・強化のため
(株) MARUWA	6,300	53	取引先との関係の維持・強化のため
澁澤倉庫 (株)	20,000	36	取引先との関係の維持・強化のため
(株) 三菱UFJフィナンシャル・グループ	33,860	23	取引先との関係の維持・強化のため
日本ゼオン (株)	10,000	15	取引先との関係の維持・強化のため
(株) 三井住友フィナンシャルグループ	3,120	13	取引先との関係の維持・強化のため
石原産業 (株)	10,090	13	取引先との関係の維持・強化のため
旭精機工業 (株)	5,300	13	取引先との関係の維持・強化のため
(株) 清水銀行	3,906	11	取引先との関係の維持・強化のため
JFEホールディングス (株)	5,200	11	取引先との関係の維持・強化のため
関東電化工業 (株)	10,000	10	取引先との関係の維持・強化のため
日本製紙 (株)	4,152	8	取引先との関係の維持・強化のため
富士電機 (株)	10,000	7	取引先との関係の維持・強化のため
近畿車輛 (株)	2,120	5	取引先との関係の維持・強化のため
日産自動車 (株)	1,000	1	取引先との関係の維持・強化のため

みなし保有株式
該当事項はない。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最大保有会社の次に大きい会社である東洋アルミニウム(株)の株式の保有状況については以下の通りである。

① 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 38銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 2,538百万円

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 前事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
関西ペイント(株)	183,486	433	取引先との関係の維持・強化のため
住友商事(株)	234,982	351	取引先との関係の維持・強化のため
凸版印刷(株)	275,726	312	取引先との関係の維持・強化のため
大日本印刷(株)	184,100	220	取引先との関係の維持・強化のため
日本ペイント(株)	35,258	136	取引先との関係の維持・強化のため
日本ケミコン(株)	350,666	127	取引先との関係の維持・強化のため
アステラス製薬(株)	87,145	127	取引先との関係の維持・強化のため
中本パックス(株)	40,000	119	取引先との関係の維持・強化のため
江崎グリコ(株)	13,796	74	取引先との関係の維持・強化のため
雪印メグミルク(株)	22,007	67	取引先との関係の維持・強化のため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本たばこ産業(株)	70,000	253	議決権行使の指図権限(退職給付信託)
凸版印刷(株)	157,527	180	議決権行使の指図権限(退職給付信託)
住友商事(株)	117,200	177	議決権行使の指図権限(退職給付信託)
(株)UACJ	276,000	81	議決権行使の指図権限(退職給付信託)
(株)三井住友フィナンシャルグループ	3,700	15	議決権行使の指図権限(退職給付信託)
(株)みずほフィナンシャルグループ	59,000	12	議決権行使の指図権限(退職給付信託)
伊藤忠商事(株)	2,420	3	議決権行使の指図権限(退職給付信託)
川上塗料(株)	5,000	1	議決権行使の指図権限(退職給付信託)

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していない。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
関西ペイント (株)	186,675	462	取引先との関係の維持・強化のため
住友商事 (株)	234,982	420	取引先との関係の維持・強化のため
凸版印刷 (株)	278,224	242	取引先との関係の維持・強化のため
大日本印刷 (株)	92,050	202	取引先との関係の維持・強化のため
中本パックス (株)	80,000	163	取引先との関係の維持・強化のため
アステラス製薬 (株)	87,145	140	取引先との関係の維持・強化のため
日本ペイント (株)	35,594	138	取引先との関係の維持・強化のため
日本ケミコン (株)	35,066	87	取引先との関係の維持・強化のため
江崎グリコ (株)	14,058	78	取引先との関係の維持・強化のため
三井住友トラストホールディングス (株)	16,699	71	取引先との関係の維持・強化のため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本たばこ産業 (株)	70,000	214	議決権行使の指図権限 (退職給付信託)
住友商事 (株)	117,200	213	議決権行使の指図権限 (退職給付信託)
凸版印刷 (株)	157,527	138	議決権行使の指図権限 (退職給付信託)
(株) UACJ	27,600	76	議決権行使の指図権限 (退職給付信託)
(株) 三井住友フィナンシャルグル ープ	3,700	16	議決権行使の指図権限 (退職給付信託)
(株) みずほフィナンシャルグル ープ	59,000	11	議決権行使の指図権限 (退職給付信託)
伊藤忠商事 (株)	2,420	5	議決権行使の指図権限 (退職給付信託)
川上塗料 (株)	500	0	議決権行使の指図権限 (退職給付信託)

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していない。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	62	1	63	—
連結子会社	124	23	124	3
計	186	24	187	3

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngのメンバーファームに対して、非監査業務に基づく報酬37百万円を支払っている。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngのメンバーファームに対して、非監査業務に基づく報酬25百万円を支払っている。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、海外連結子会社の内部統制の構築に関する支援・助言等の業務を委託しているものである。

(当連結会計年度)

該当事項はない。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、監査公認会計士等の独立性を損ねるような体系とならないよう、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案した上で決定している。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けている。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修への参加等を行っている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	36,346	30,722
受取手形及び売掛金	135,955	154,785
商品及び製品	24,305	28,276
仕掛品	16,112	17,675
原材料及び貯蔵品	18,803	20,690
繰延税金資産	5,487	4,388
その他	10,731	11,612
貸倒引当金	△1,345	△1,089
流動資産合計	246,394	267,059
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	134,450	138,620
減価償却累計額	△89,699	△92,796
建物及び構築物（純額）	※1 44,751	※1 45,824
機械装置及び運搬具	279,999	284,029
減価償却累計額	△236,835	△242,154
機械装置及び運搬具（純額）	※1 43,164	※1 41,875
工具、器具及び備品	31,404	33,219
減価償却累計額	△27,727	△28,817
工具、器具及び備品（純額）	※1 3,677	※1 4,402
土地	※1 54,535	※1 54,659
建設仮勘定	5,104	7,242
有形固定資産合計	151,231	154,002
無形固定資産		
その他	3,190	3,187
無形固定資産合計	3,190	3,187
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,※2 35,818	※1,※2 32,276
繰延税金資産	4,845	3,501
その他	7,556	7,530
貸倒引当金	△411	△255
投資その他の資産合計	47,808	43,052
固定資産合計	202,229	200,241
資産合計	448,623	467,300

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 67,300	※1 78,630
短期借入金	※1 60,161	※1 56,148
1年内返済予定の長期借入金	※1 21,107	※1 19,363
1年内償還予定の社債	673	—
未払法人税等	2,909	2,110
その他	※1 32,127	35,478
流動負債合計	184,277	191,729
固定負債		
社債	—	637
長期借入金	※1 67,894	※1 63,849
退職給付に係る負債	20,583	19,775
その他	※1 2,245	1,988
固定負債合計	90,722	86,249
負債合計	274,999	277,978
純資産の部		
株主資本		
資本金	46,525	46,525
資本剰余金	19,064	19,064
利益剰余金	89,076	101,593
自己株式	△65	△67
株主資本合計	154,600	167,115
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,229	4,181
繰延ヘッジ損益	74	△144
土地再評価差額金	※4 145	※4 145
為替換算調整勘定	1,875	3,111
退職給付に係る調整累計額	△1,270	△451
その他の包括利益累計額合計	5,053	6,842
非支配株主持分	13,971	15,365
純資産合計	173,624	189,322
負債純資産合計	448,623	467,300

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	448,381	481,439
売上原価	※1, ※3 356,817	※1, ※3 387,404
売上総利益	91,564	94,035
販売費及び一般管理費	※2, ※3 61,339	※2, ※3 64,142
営業利益	30,225	29,893
営業外収益		
受取利息	101	90
受取配当金	307	670
持分法による投資利益	141	998
受取賃貸料	747	758
受取技術料	363	432
その他	2,189	1,254
営業外収益合計	3,848	4,202
営業外費用		
支払利息	1,782	1,363
固定資産処分損	546	564
賃貸費用	576	599
その他	4,917	2,036
営業外費用合計	7,821	4,562
経常利益	26,252	29,533
特別利益		
負ののれん発生益	—	300
投資有価証券売却益	2,821	—
固定資産売却益	※4 409	—
特別利益合計	3,230	300
特別損失		
和解金	—	2,029
減損損失	※5 1,192	※5 933
段階取得に係る差損	—	117
特別損失合計	1,192	3,079
税金等調整前当期純利益	28,290	26,754
法人税、住民税及び事業税	5,280	4,932
法人税等調整額	2,529	1,819
法人税等合計	7,809	6,751
当期純利益	20,481	20,003
非支配株主に帰属する当期純利益	961	1,991
親会社株主に帰属する当期純利益	19,520	18,012

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	20,481	20,003
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,365	△14
繰延ヘッジ損益	179	△218
為替換算調整勘定	△1,247	900
退職給付に係る調整額	223	782
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,170	459
その他の包括利益合計	※1 △650	※1 1,909
包括利益	19,831	21,912
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	19,273	19,801
非支配株主に係る包括利益	558	2,111

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	39,085	11,460	74,452	△113	124,884
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	7,440	7,440			14,880
剰余金の配当			△4,896		△4,896
親会社株主に帰属する当期純利益			19,520		19,520
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		94			94
連結範囲の変動					—
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		70		49	119
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	7,440	7,604	14,624	48	29,716
当期末残高	46,525	19,064	89,076	△65	154,600

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,892	△105	145	3,871	△1,503	5,300	14,235	144,419
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）								14,880
剰余金の配当								△4,896
親会社株主に帰属する当期純利益								19,520
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△249	△155
連結範囲の変動								—
自己株式の取得								△1
自己株式の処分								119
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,337	179	—	△1,996	233	△247	△15	△262
当期変動額合計	1,337	179	—	△1,996	233	△247	△264	29,205
当期末残高	4,229	74	145	1,875	△1,270	5,053	13,971	173,624

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	46,525	19,064	89,076	△65	154,600
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					—
剰余金の配当			△5,575		△5,575
親会社株主に帰属する当期純利益			18,012		18,012
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—
連結範囲の変動			80		80
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	12,517	△2	12,515
当期末残高	46,525	19,064	101,593	△67	167,115

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,229	74	145	1,875	△1,270	5,053	13,971	173,624
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）								—
剰余金の配当								△5,575
親会社株主に帰属する当期純利益								18,012
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								—
連結範囲の変動								80
自己株式の取得								△2
自己株式の処分								—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△48	△218	—	1,236	819	1,789	1,394	3,183
当期変動額合計	△48	△218	—	1,236	819	1,789	1,394	15,698
当期末残高	4,181	△144	145	3,111	△451	6,842	15,365	189,322

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	28,290	26,754
減価償却費	16,602	17,126
負ののれん発生益	—	△300
和解金	—	2,029
減損損失	1,192	933
段階取得に係る差損益 (△は益)	—	117
投資有価証券売却損益 (△は益)	△2,821	—
固定資産売却損益 (△は益)	△409	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	180	△417
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	456	413
受取利息及び受取配当金	△408	△760
支払利息	1,782	1,363
持分法による投資損益 (△は益)	△141	△998
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,066	△18,327
たな卸資産の増減額 (△は増加)	476	△7,075
仕入債務の増減額 (△は減少)	△478	10,594
その他	469	△24
小計	44,124	31,428
利息及び配当金の受取額	1,100	1,332
利息の支払額	△1,750	△1,349
法人税等の支払額	△6,986	△5,543
営業活動によるキャッシュ・フロー	36,488	25,868
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△17,039	△19,395
有形固定資産の売却による収入	2,116	816
投資有価証券の売却による収入	3,330	4,096
その他	△294	△465
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,887	△14,948
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△640	△4,176
長期借入れによる収入	18,613	15,294
長期借入金の返済による支出	△32,184	△21,174
社債の発行による収入	—	665
社債の償還による支出	△3,200	△665
配当金の支払額	△4,912	△5,578
非支配株主への配当金の支払額	△680	△687
その他	△1,429	△719
財務活動によるキャッシュ・フロー	△24,432	△17,040
現金及び現金同等物に係る換算差額	△368	293
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△199	△5,827
現金及び現金同等物の期首残高	36,485	36,286
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	58
現金及び現金同等物の期末残高	※1 36,286	※1 30,517

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 77社

(主要な連結子会社の名称)

「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略している。

アルミ冷熱(株)は株式を追加取得したため、エー・エル・ピー(株)は当社グループにおける重要性が増したため、日軽藤岡(株)及びニッポン・ライト・メタル・ノース・アメリカ・インコーポレイテッドは新たに子会社として設立したため、連結の範囲に含めている。

一方、タイ・ニッケイ・トレーディング・カンパニー・リミテッドは清算終了したため、連結の範囲から除外しているが、除外までの期間の損益及び剰余金等は連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書等に含まれているため、上記77社に含めている。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

台湾日軽工程股分有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 16社

主要な会社名

三亜アルミニウム(株)

当連結会計年度の期首において華峰日軽鋁業股份有限公司は株式を売却したため、期首より持分法の適用の範囲から除外している。

一方、アルミ冷熱(株)は株式を追加取得し連結子会社となったため、持分法の適用の範囲から除外しているが、持分法適用時の損益及び剰余金等は連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書等に含まれているため、上記16社に含めている。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(台湾日軽工程股分有限公司他)及び関連会社(苫小牧サイロ(株)他)は、それぞれ連結純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりである。

会社名	決算日	
華日軽金(深圳)有限公司	12月31日	※2
日軽(上海)汽车配件有限公司	12月31日	※2
山東日軽丛林汽車零部件有限公司	12月31日	※2
湖南寧鄉吉唯信金属粉体有限公司	12月31日	※1
蘇州東洋鋁愛科日用品製造有限公司	12月31日	※1
肇慶東洋鋁業有限公司	12月31日	※1
東洋愛鋁美國際貿易(上海)有限公司	12月31日	※1
東洋鋁愛科商貿(蘇州)有限公司	12月31日	※1
トーヤル・アメリカ・インコーポレイテッド	12月31日	※1
トーヤル(タイランド)・カンパニー・リミテッド	12月31日	※1
(株)東陽理化学研究所	12月31日	※1
東陽精密機器(昆山)有限公司	12月31日	※1
ニッケイ・エムシー・アルミニウム・アメリカ・インコーポレイテッド	2月28日	※1
日軽商菱鋁業(昆山)有限公司	12月31日	※1
日軽(上海)國際貿易有限公司	12月31日	※2
フルハーフ・マハジャック・カンパニー・リミテッド	12月31日	※2

※1. 連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用している。

※2. 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

4. 会計方針に関する事項

1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

①時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～22年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用している。

(3) リース資産

①所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異のうち、一括費用処理した早期退職優遇措置による退職者等に係る額以外を、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定率法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

5) 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。ただし、振当処理の要件を満たす為替予約については、振当処理を行って
いる。特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を行っている。一体処理（特例処理・振当処
理）の要件を満たす金利通貨スワップについては、一体処理（特例処理・振当処理）を行っている。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

①通貨関連

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建債権債務及び外貨建予定取引

②金利関連

ヘッジ手段…金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引

ヘッジ対象…借入金の支払金利及び外貨建借入金

③商品関連

ヘッジ手段…アルミニウム地金先渡取引

ヘッジ対象…アルミニウム地金等の販売及び購入取引

(3) ヘッジ方針

将来における為替変動リスク、金利変動リスク及びアルミニウム地金等の価格変動リスク等、様々な市場リ
スクの回避を目的として行っている。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場
変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、ヘッジ有効性の判定は
省略している。

6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、実質的判断により見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については5年
間で均等償却している。また、金額が僅少な場合には発生日を含む連結会計年度において一括償却している。

7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わ
ない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなる。

8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっている。

(2) 連結納税制度

連結納税制度を適用している。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものである。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用する。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定である。

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものである。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首から適用する。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取技術料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた2,552百万円は、「受取技術料」363百万円及び「その他」2,189百万円として組み替えている。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「固定資産処分損」及び「賃貸費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた6,039百万円は、「固定資産処分損」546百万円、「賃貸費用」576百万円及び「その他」4,917百万円として組み替えている。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
建物及び構築物	1,465百万円 (659百万円)	180百万円 (93百万円)
機械装置及び運搬具	700 (700)	0 (0)
工具、器具及び備品	0 (-)	0 (0)
土地	2,564 (941)	934 (424)
投資有価証券	6 (-)	9 (-)
計	4,735 (2,300)	1,123 (517)

担保付債務は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
支払手形及び買掛金	4百万円 (-百万円)	9百万円 (-百万円)
短期借入金	2,189 (-)	574 (-)
流動負債「その他」	8 (-)	- (-)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金 含む)	2,084 (1,957)	1,377 (1,377)
固定負債「その他」	178 (-)	- (-)
計	4,463 (1,957)	1,960 (1,377)

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示している。

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券 (うち共同支配企業に対する額)	19,857百万円 (4,587)	16,458百万円 (4,883)

3 保証債務

連結会社以外の会社等の借入債務等に対する債務保証は以下のとおりである。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
ティーエステー・ニッケイ・メタレス・ エス・デ・アールエル・デ・シーブイ (うち共同保証による実質他社負担額)	516百万円 (284)	476百万円 (262)
シーエムアール・ニッケイ・インディア・ プライベート・リミテッド (うち共同保証による実質他社負担額)	189 (-)	399 (296)
インモビリアリア・ダブルティーブイ・エ ス・デ・アールエル・デ・シーブイ (うち共同保証による実質他社負担額)	486 (267)	375 (206)
ニッケイ工業(株)	290	279
計	1,481	1,529

※4 当社の連結子会社は、平成12年3月31日に「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っている。なお、当社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

(連結損益計算書関係)

※1 たな卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下げの金額 (△は戻入額)

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
△216百万円	△416百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
荷造発送費	11,958百万円	12,508百万円
給料手当及び賞与	18,362	19,373

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
4,939百万円	5,177百万円

※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
土地	409百万円	－百万円

※5 減損損失

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

減損損失1,192百万円のうち、重要なものは以下のとおりである。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
北海道苫小牧市	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具	740
			1
		合計	741

北海道苫小牧市の事業用資産については、遊休状態となったことから、減損の兆候が認められると判断し、備忘価額まで減額し当該減少額を減損損失として741百万円計上している。

なお、資産のグルーピングは、事業用資産についてはキャッシュ・フローを生み出す独立した事業部門単位毎に、また賃貸資産についてはその管理事業所単位毎、遊休資産については物件単位毎にグルーピングを実施している。

当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

減損損失933百万円のうち、重要なものは以下のとおりである。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
中華人民共和国 江蘇省	事業用資産	機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品	451
			2
		合計	453

中華人民共和国江蘇省の事業用資産については、遊休状態となったことから、減損の兆候が認められると判断し、備忘価額まで減額し当該減少額を減損損失として453百万円計上している。

なお、資産のグルーピングは、事業用資産についてはキャッシュ・フローを生み出す独立した事業部門単位毎に、また賃貸資産についてはその管理事業所単位毎、遊休資産については物件単位毎にグルーピングを実施している。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,973百万円	13百万円
組替調整額	△21	△14
税効果調整前	1,952	△1
税効果額	△587	△13
その他有価証券評価差額金	1,365	△14
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	203	△494
組替調整額	49	198
税効果調整前	252	△296
税効果額	△73	78
繰延ヘッジ損益	179	△218
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△1,247	923
組替調整額	—	△23
税効果調整前	△1,247	900
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△1,247	900
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△38	964
組替調整額	295	319
税効果調整前	257	1,283
税効果額	△34	△501
退職給付に係る調整額	223	782
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△1,170	362
組替調整額	—	97
税効果調整前	△1,170	459
税効果額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,170	459
その他の包括利益合計	△650	1,909

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	545,126	74,811	—	619,938
合計	545,126	74,811	—	619,938
自己株式				
普通株式(注)2,3	1,303	6	603	706
合計	1,303	6	603	706

(注) 1. 普通株式の発行済株式の総数の増加74,811千株は、2018年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使に伴う新たな株式の発行によるものである。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加6千株は、単元未満株式の買取りによる増加6千株、持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分0千株である。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少603千株は、2018年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による処分である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,264	利益剰余金	6.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日
平成28年10月28日 取締役会	普通株式	1,632	利益剰余金	3.00	平成28年9月30日	平成28年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,097	利益剰余金	5.00	平成29年3月31日	平成29年6月28日

当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	619,938	—	—	619,938
合計	619,938	—	—	619,938
自己株式				
普通株式(注)	706	8	—	714
合計	706	8	—	714

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加8千株は、単元未満株式の買取りによる増加8千株、持分法適用会社を取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分0千株である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,097	利益剰余金	5.00	平成29年3月31日	平成29年6月28日
平成29年10月27日 取締役会	普通株式	2,478	利益剰余金	4.00	平成29年9月30日	平成29年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,478	利益剰余金	4.00	平成30年3月31日	平成30年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	36,346百万円	30,722百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△60	△205
現金及び現金同等物の期末残高	36,286	30,517

2 重要な非資金取引の内容

転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
新株予約権の行使による資本金の増加額	7,440百万円	－百万円
新株予約権の行使による資本剰余金の増加額	7,510	－
新株予約権の行使による自己株式の減少額	49	－
新株予約権の行使による新株予約権付社債の減少額	15,000	－

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として、サーバー設備、通信設備(工具、器具及び備品)等である。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金運用については主に短期的な預金等で運用し、また、資金調達については銀行借入や社債の発行など、資金調達手段の多様化を図っている。デリバティブ取引としては、各種リスクを回避するための手段として金利スワップ取引・為替予約取引・アルミニウム地金等の先渡取引及び通貨スワップ取引を利用しており、投機的な取引は行っていない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されているが、当該リスクに関しては、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うなどの方法により管理している。また、外貨建ての営業債権については、為替の変動リスクに晒されているが、当該リスクに関しては先物為替予約を利用してヘッジしている。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されているが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握している。

営業債務である支払手形及び買掛金は、概ね1年以内の支払期日である。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達である。変動金利の借入金は金利の変動リスクに、外貨建借入金は金利及び為替の変動リスクに晒されているが、このうち長期のものの一部については、これらを回避する目的で、個別契約毎にデリバティブ取引（金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引）をヘッジ手段として利用している。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略している。

デリバティブ取引の執行・管理については、グループ経営方針に基づき制定した管理規程に基づいて行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、高格付けを有する金融機関及び大手商社とのみ取引を行っている。

また、営業債務や借入金は、資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）を管理している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれない（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円) (*1)	時価 (百万円) (*1)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	36,346	36,346	—
(2) 受取手形及び売掛金	135,955	135,955	—
(3) 投資有価証券			
子会社株式及び関連会社株式	3,765	1,830	△1,935
その他有価証券	9,567	9,567	—
(4) 支払手形及び買掛金	(67,300)	(67,300)	—
(5) 短期借入金 (*2)	(60,161)	(60,161)	—
(6) 1年内償還予定の社債	(673)	(673)	—
(7) 社債	—	—	—
(8) 長期借入金 (*2)	(89,001)	(90,116)	△1,115
(9) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(8)	(8)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	114	114	—

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示している。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金の金額は長期借入金に含めて表示している。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円) (*1)	時価 (百万円) (*1)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	30,722	30,722	—
(2) 受取手形及び売掛金	154,785	154,785	—
(3) 投資有価証券			
子会社株式及び関連会社株式	4,014	1,763	△2,251
その他有価証券	9,619	9,619	—
(4) 支払手形及び買掛金	(78,630)	(78,630)	—
(5) 短期借入金 (*2)	(56,148)	(56,148)	—
(6) 1年内償還予定の社債	—	—	—
(7) 社債	(637)	(637)	—
(8) 長期借入金 (*2)	(83,212)	(83,991)	△779
(9) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	24	24	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(181)	(181)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示している。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金の金額は長期借入金に含めて表示している。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっている。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)に記載している。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(6) 1年内償還予定の社債、並びに(7) 社債

これらの時価については、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定している。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)の対象とされており(下記(9)参照)、当該スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっている。

(9) デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記参照。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額 (単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式等	22,486	18,643

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めていない。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	36,279	—	—	—
受取手形及び売掛金	135,955	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債	2	6	—	—
合計	172,236	6	—	—

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	30,661	—	—	—
受取手形及び売掛金	154,785	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債	2	4	—	—
合計	185,448	4	—	—

(注) 4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	60,161	—	—	—	—	—
社債	673	—	—	—	—	—
長期借入金	21,107	17,511	11,518	6,822	2,839	28,955
合計	81,941	17,511	11,518	6,822	2,839	28,955

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	56,148	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	637
長期借入金	19,363	12,215	7,199	3,146	6,824	34,199
合計	75,511	12,215	7,199	3,146	6,824	34,836

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成29年 3月31日)

種類		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	9,503	3,715	5,788
	小計	9,503	3,715	5,788
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	64	72	△8
	小計	64	72	△8
合計		9,567	3,787	5,780

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額6,394百万円) は、市場性がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度 (平成30年 3月31日)

種類		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	9,570	3,771	5,799
	小計	9,570	3,771	5,799
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	49	53	△4
	小計	49	53	△4
合計		9,619	3,824	5,795

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額6,199百万円) は、市場性がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,330	2,842	—
合計	3,330	2,842	—

当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	26	14	—
合計	26	14	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 支払米ドル・受取円	452	452	(注) △8

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等によっている。

2. 上記通貨スワップ取引は、連結子会社間取引に係る金銭債権債務をヘッジ対象としたものであり、個別財務諸表上は振当処理している。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 支払米ドル・受取円	452	452	(注) 24

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等によっている。

2. 上記通貨スワップ取引は、連結子会社間取引に係る金銭債権債務をヘッジ対象としたものであり、個別財務諸表上は振当処理している。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	売掛金	282	—	(注) 5
		買掛金	1,210	—	(注) △13
為替予約等の振当処理	為替予約取引	売掛金	1,586	—	(注)
		買掛金	473	—	

(注) 時価の算定方法

原則的処理方法によるものは、取引先金融機関から提示された価格等によっている。為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び当該買掛金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	売掛金	214	—	(注) 6
		買掛金	1,731	—	(注) △23
為替予約等の振当処理	為替予約取引	売掛金	1,973	—	(注)
		買掛金	373	—	

(注) 時価の算定方法

原則的処理方法によるものは、取引先金融機関から提示された価格等によっている。為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び当該買掛金の時価に含めて記載している。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,190	293	(注) △3
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	30,682	23,222	(注)
金利通貨スワップの 一体処理（特例処理・ 振当処理）	金利通貨スワップ 取引 支払固定・受取変動 支払円・受取米ドル	長期借入金	1,531	1,094	(注)

(注) 時価の算定方法

原則的処理方法によるものは、取引先金融機関から提示された価格等によっている。金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,077	185	(注) 1
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	23,208	21,604	(注)
金利通貨スワップの 一体処理（特例処理・ 振当処理）	金利通貨スワップ 取引 支払固定・受取変動 支払円・受取米ドル	長期借入金	1,094	656	(注)

(注) 時価の算定方法

原則的処理方法によるものは、取引先金融機関から提示された価格等によっている。金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(3) 商品関連

前連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方法	アルミニウム地金等 先渡取引	売掛金	446	—	(注) △12
		買掛金	1,952	—	(注) 136

(注) 時価の算定方法

取引先商社から提示された価格等によっている。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方法	アルミニウム地金等 先渡取引	売掛金	547	—	(注) 29
		買掛金	2,081	—	(注) △194

(注) 時価の算定方法

取引先商社から提示された価格等によっている。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度等を行っている。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合がある。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

また、一部の在外連結子会社は、確定拠出型制度を設けている。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	38,242百万円	38,413百万円
勤務費用	1,827	1,764
利息費用	393	384
数理計算上の差異の発生額	248	△300
退職給付の支払額	△2,332	△1,813
その他	35	35
退職給付債務の期末残高	38,413	38,483

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	24,450百万円	24,593百万円
期待運用収益	386	300
数理計算上の差異の発生額	210	664
事業主からの拠出額	1,197	1,278
退職給付の支払額	△1,697	△1,122
その他	47	44
年金資産の期末残高	24,593	25,757

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	6,572百万円	6,763百万円
新規連結子会社の取得に伴う増加額	—	25
退職給付費用	1,032	968
退職給付の支払額	△563	△426
制度への拠出額	△278	△281
退職給付に係る負債の期末残高	6,763	7,049

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	46,027百万円	46,386百万円
年金資産	△27,920	△29,263
	18,107	17,123
非積立型制度の退職給付債務	2,476	2,652
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	20,583	19,775
退職給付に係る負債	20,583	19,775
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	20,583	19,775

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
勤務費用	1,827百万円	1,764百万円
利息費用	393	384
期待運用収益	△386	△300
数理計算上の差異の費用処理額	313	333
過去勤務費用の費用処理額	△27	△20
簡便法で計算した退職給付費用	1,032	968
確定給付制度に係る退職給付費用	3,152	3,129

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
過去勤務費用	28百万円	20百万円
数理計算上の差異	△285	△1,303
合計	△257	△1,283

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識過去勤務費用	△200百万円	△180百万円
未認識数理計算上の差異	2,262	959
合計	2,062	779

- (8) 年金資産に関する事項

- ① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
一般勘定	34%	34%
国内債券	23	24
外国株式	14	14
国内株式	11	11
外国債券	9	9
その他	9	8
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度3%、当連結会計年度3%含まれている。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	1.0	1.0

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度7百万円、当連結会計年度7百万円である。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	8,632百万円	7,576百万円
退職給付に係る負債	6,223	6,165
譲渡損益調整勘定	1,962	1,962
賞与引当金	1,839	1,972
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,682	1,591
固定資産除却損否認額	722	698
その他	9,056	8,411
繰延税金資産小計	30,116	28,375
評価性引当額	△14,452	△14,941
繰延税金資産合計	15,664	13,434
繰延税金負債		
関係会社留保利益	△1,567	△1,376
その他有価証券評価差額金	△1,515	△1,548
資本連結に係る評価差額	△974	△974
譲渡損益調整勘定	△907	△907
その他	△879	△1,066
繰延税金負債合計	△5,842	△5,871
繰延税金資産の純額	9,822	7,563

なお、繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	5,487百万円	4,388百万円
固定資産－繰延税金資産	4,845	3,501
流動負債－その他	△102	－
固定負債－その他	△408	△326

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
評価性引当額の増減	△6.0	△2.5
持分法による投資利益	△0.2	△1.2
海外子会社との税率差異	△0.4	△0.4
関係会社の留保利益金	1.4	△0.1
住民税均等割	0.6	0.6
交際費等永久に損益に算入されない項目	0.7	0.4
その他	0.6	△2.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.6	25.2

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、「アルミナ・化成品、地金」、「板、押出製品」、「加工製品、関連事業」及び「箔、粉末製品」の4部門に係る事業を主として行っており、それらの製品は、アルミニウムに関連するあらゆる分野にわたっている。

「アルミナ・化成品、地金」は、アルミナ、水酸化アルミニウム、各種化学品及びアルミニウム地金・合金を販売している。「板、押出製品」は、アルミニウム板及びアルミニウム押出製品を販売している。

「加工製品、関連事業」は、輸送関連製品、冷凍・冷蔵庫用パネル及び電子材料等のアルミニウム加工製品などを販売している。「箔、粉末製品」は、箔及び粉末製品を販売している。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	アルミナ・ 化成品、 地金	板、押出 製 品	加工製品、 関連事業	箔、 粉末製品	計		
売 上 高							
外部顧客への売上高	101,840	98,165	154,684	93,692	448,381	—	448,381
セグメント間の内部売上高又は振替高	39,255	23,147	11,681	508	74,591	△74,591	—
計	141,095	121,312	166,365	94,200	522,972	△74,591	448,381
セグメント利益	10,126	7,775	10,245	5,478	33,624	△3,399	30,225
セグメント資産	110,085	111,776	149,775	95,111	466,747	△18,124	448,623
その他の項目							
減価償却費	3,746	5,024	3,535	4,090	16,395	207	16,602
のれんの償却額	—	—	—	45	45	—	45
減損損失	—	437	755	—	1,192	—	1,192
持分法適用会社への投資額	4,096	6,324	5,788	2,880	19,088	—	19,088
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,198	5,376	6,074	4,046	19,694	214	19,908

(注) 1. 調整額は以下のとおりである。

- (1) セグメント利益の調整額△3,399百万円は全社費用である。その主なものは当社及び日本軽金属㈱の本社の総務、人事、経理等の管理部門に係る費用である。
- (2) セグメント資産の調整額△18,124百万円には、セグメント間の資産の相殺消去△39,543百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産21,419百万円が含まれている。全社資産は、主に当社及び日本軽金属㈱での余資運用資金（現金及び有価証券）及び管理部門に係る資産である。
- (3) 減価償却費の調整額207百万円は、特定のセグメントに帰属しない全社資産の減価償却費である。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額214百万円は、特定のセグメントに帰属しない全社資産の増加額である。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	アルミナ・ 化成品、 地金	板、押出 製 品	加工製品、 関連事業	箔、 粉末製品	計		
売 上 高							
外部顧客への売上高	111,100	106,955	169,019	94,365	481,439	—	481,439
セグメント間の内部売上高又は振替高	46,714	24,997	12,344	510	84,565	△84,565	—
計	157,814	131,952	181,363	94,875	566,004	△84,565	481,439
セグメント利益	8,954	9,767	9,783	4,856	33,360	△3,467	29,893
セグメント資産	122,686	117,781	156,789	97,821	495,077	△27,777	467,300
その他の項目							
減価償却費	3,886	5,187	3,814	4,046	16,933	193	17,126
のれんの償却額	—	—	—	—	—	—	—
減損損失	6	602	244	81	933	—	933
持分法適用会社への投資額	4,442	2,262	5,912	3,140	15,756	—	15,756
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,914	5,414	4,624	5,001	20,953	124	21,077

(注) 1. 調整額は以下のとおりである。

- (1) セグメント利益の調整額△3,467百万円は全社費用である。その主なものは当社及び日本軽金属株の本社の総務、人事、経理等の管理部門に係る費用である。
- (2) セグメント資産の調整額△27,777百万円には、セグメント間の資産の相殺消去△46,117百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産18,340百万円が含まれている。全社資産は、主に当社及び日本軽金属株での余資運用資金（現金及び有価証券）及び管理部門に係る資産である。
- (3) 減価償却費の調整額193百万円は、特定のセグメントに帰属しない全社資産の減価償却費である。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額124百万円は、特定のセグメントに帰属しない全社資産の増加額である。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位：百万円)

日本	その他	合計
363,394	84,987	448,381

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産 (単位：百万円)

日本	その他	合計
130,433	20,798	151,231

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結売上高の10%を超える顧客が存在しないため、記載を省略している。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位：百万円)

日本	その他	合計
383,889	97,550	481,439

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産 (単位：百万円)

日本	その他	合計
134,835	19,167	154,002

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結売上高の10%を超える顧客が存在しないため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の記載をしているため、記載を省略している。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日） (単位：百万円)

	アルミナ・ 化成品、 地金	板、押出 製 品	加工製品、 関連事業	箔、 粉末製品	合計
当期償却額	—	—	—	45	45
当期末償却残高	—	—	—	—	—

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日） (単位：百万円)

	アルミナ・ 化成品、 地金	板、押出 製 品	加工製品、 関連事業	箔、 粉末製品	合計
当期償却額	—	—	—	—	—
当期末償却残高	—	—	—	—	—

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はない。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

加工製品、関連事業部門においてアルミ冷熱機(株)を追加取得したことにより、負ののれん発生益300百万円を特別利益に計上している。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

記載すべき事項はない。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

記載すべき事項はない。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
1株当たり純資産額	257円82銭	280円93銭
1株当たり当期純利益金額	34円58銭	29円09銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	31円46銭	—

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	19,520	18,012
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	19,520	18,012
普通株式の期中平均株式数(株)	564,497,521	619,227,270
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	55,881,217	—
(うち転換社債型新株予約権付社債(株))	(55,881,217)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はない。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率	担保	償還期限
* 1	産業開発歳入債	平成19年6月1日	673 (673) [6,000千米ドル]	—	1.50	無	平成29年6月1日
* 1	産業開発歳入債	平成29年6月1日	—	637 [6,000千米ドル]	1.65	無	平成39年6月1日
合計		—	673 (673) [6,000千米ドル]	637 [6,000千米ドル]	—	—	—

- () 内書は、1年以内の償還予定額である。
- 産業開発歳入債はアメリカ合衆国において発行したものであり、外貨建ての金額は当期末残高欄の [] 内に記載している。
- 会社名は以下のとおりである。
* 1 : トーヤル・アメリカ・インコーポレイテッド

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	60,161	56,148	0.91	—
1年以内返済予定の長期借入金	21,107	19,363	1.02	—
長期借入金(1年以内返済予定のものを除く。)	67,894	63,849	0.78	平成31年4月30日～ 平成40年2月29日
その他有利子負債				
営業保証金	126	162	1.05	—
1年以内返済予定のリース債務	302	787	—	—
リース債務(1年以内返済予定のものを除く。)	229	35	2.08	—
リース債務(1年以内返済予定のものを除く。)	1,040	655	—	平成32年3月31日～ 平成39年1月31日
リース債務(1年以内返済予定のものを除く。)	237	20	2.07	平成31年5月12日～ 平成34年3月31日
合計	151,096	141,019	—	—

- (注) 1. 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載している。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているものについては、記載していない。
3. 長期借入金(1年以内返済予定のものを除く。)の返済予定額及びその他有利子負債の支払予定額の連結決算日後1年超5年以内の金額は、以下のとおりである。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	12,215	7,199	3,146	6,824
その他有利子負債	279	141	100	78

- その他有利子負債は、連結貸借対照表では流動負債「その他」及び固定負債「その他」に含まれている。
- その他有利子負債「営業保証金」は、債権保全目的による得先からの預り金であり、特に返済期限は定められていない。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	111,433	228,366	355,756	481,439
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	6,430	13,576	22,678	26,754
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	3,983	8,656	14,911	18,012
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	6.43	13.98	24.08	29.09

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.43	7.55	10.10	5.01

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,683	9,271
短期貸付金	41,224	52,648
未収入金	4,106	4,803
繰延税金資産	0	0
その他	15	8
流動資産合計	56,031	66,731
固定資産		
無形固定資産	11	7
投資その他の資産		
関係会社株式	94,880	94,880
長期貸付金	50,400	39,800
繰延税金資産	59	12
投資その他の資産合計	145,340	134,693
固定資産合計	145,351	134,700
資産合計	201,383	201,432
負債の部		
流動負債		
短期借入金	45,034	39,930
未払金	2,347	2,785
未払費用	420	439
その他	7,650	9,639
流動負債合計	55,452	52,794
固定負債		
長期借入金	52,536	51,597
固定負債合計	52,536	51,597
負債合計	107,989	104,392
純資産の部		
株主資本		
資本金	46,525	46,525
資本剰余金		
資本準備金	30,942	30,942
その他資本剰余金	8,716	8,716
資本剰余金合計	39,658	39,658
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,256	10,904
利益剰余金合計	7,256	10,904
自己株式	△45	△48
株主資本合計	93,393	97,039
純資産合計	93,393	97,039
負債純資産合計	201,383	201,432

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業収益		
受取配当金	6,434	9,416
経営管理料	1,211	1,211
営業収益合計	7,646	10,628
営業費用		
一般管理費	1,367	1,544
営業利益	6,279	9,084
営業外収益		
受取利息	1,001	827
その他	75	74
営業外収益合計	1,077	902
営業外費用		
支払利息	999	697
その他	407	128
営業外費用合計	1,407	825
経常利益	5,948	9,161
税引前当期純利益	5,948	9,161
法人税、住民税及び事業税	△102	△108
法人税等調整額	3	47
法人税等合計	△99	△61
当期純利益	6,048	9,222

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	39,085	23,502	8,646	32,148
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）	7,440	7,440		7,440
剰余金の配当				—
当期純利益				—
自己株式の取得				—
自己株式の処分			70	70
当期変動額合計	7,440	7,440	70	7,510
当期末残高	46,525	30,942	8,716	39,658

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	6,104	6,104	△94	77,242	77,242
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）		—		14,880	14,880
剰余金の配当	△4,895	△4,895		△4,895	△4,895
当期純利益	6,048	6,048		6,048	6,048
自己株式の取得		—	△1	△1	△1
自己株式の処分		—	49	119	119
当期変動額合計	1,152	1,152	48	16,151	16,151
当期末残高	7,256	7,256	△45	93,393	93,393

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	46,525	30,942	8,716	39,658
当期変動額				
剰余金の配当				—
当期純利益				—
自己株式の取得				—
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	46,525	30,942	8,716	39,658

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	7,256	7,256	△45	93,393	93,393
当期変動額					
剰余金の配当	△5,574	△5,574		△5,574	△5,574
当期純利益	9,222	9,222		9,222	9,222
自己株式の取得		—	△2	△2	△2
当期変動額合計	3,648	3,648	△2	3,645	3,645
当期末残高	10,904	10,904	△48	97,039	97,039

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法に基づく原価法

2. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を行っている。また、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たす金利通貨スワップについては、一体処理（特例処理・振当処理）を行っている。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引

ヘッジ対象…借入金の支払金利、外貨建借入金

(3) ヘッジ方針

金利変動リスク、為替変動リスク等、様々な市場リスクの回避を目的として行っている。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、ヘッジ有効性の判定は省略している。

3. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっている。

(2) 連結納税制度

連結納税制度を適用している。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務には区分掲記されたもののほか次のものがある。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	43,975百万円	55,726百万円
長期金銭債権	50,400	39,800
短期金銭債務	10,314	12,749

2. 偶発債務

下記会社の借入債務等に対する債務保証は次のとおりである。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
ニッケイ・サイアム・ アルミニウム・リミテッド	4,032百万円	4,164百万円
東陽精密機器（昆山）有限公司	2,058	2,136
その他7社	3,076	3,784
計	9,166	10,086

3. 貸出コミットメント契約

一部の関係会社との間で貸出コミットメント契約を締結しており、貸出未実行残高等は次のとおりである。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
貸出コミットメントの総額	134,510百万円	124,010百万円
貸出実行残高	91,624	92,448
差引額	42,885	31,561

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業収益	7,646百万円	10,628百万円
営業費用	963	1,133
営業取引以外の取引高	6,131	6,689

※2 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
役員報酬	220百万円	202百万円
業務委託費用	750	908

(有価証券関係)

前事業年度 (平成29年3月31日)

子会社株式 (貸借対照表計上額 94,880百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

当事業年度 (平成30年3月31日)

子会社株式 (貸借対照表計上額 94,880百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	232百万円	196百万円
その他	0	0
繰延税金資産小計	232	196
評価性引当額	△172	△183
繰延税金資産合計	59	12
繰延税金資産の純額	59	12

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△33.3	△31.7
評価性引当額の増減	1.1	0.2
その他	△0.4	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△1.7	△0.7

(重要な後発事象)

該当事項はない。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
無形固定資産	ソフトウェア	11	—	—	4	7	—
	計	11	—	—	4	7	—

【引当金明細表】

該当事項はない。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項はない。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
取次所	_____
買取手数料	株式の売買委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.nikkeikinholdings.co.jp/koukoku.html
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第5期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
平成29年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月27日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成29年6月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

(4) 訂正発行登録書

平成29年6月28日関東財務局長に提出

(5) 四半期報告書及び確認書

（第6期 第1四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）
平成29年8月3日関東財務局長に提出

(6) 四半期報告書及び確認書

（第6期 第2四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）
平成29年11月6日関東財務局長に提出

(7) 発行登録書（株券、社債券等）及びその添付資料

平成29年12月26日関東財務局長に提出

(8) 四半期報告書及び確認書

（第6期 第3四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）
平成30年2月6日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月26日

日本軽金属ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 裕輔
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新居 幹也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	清水 幹雄

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本軽金属ホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本軽金属ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本軽金属ホールディングス株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本軽金属ホールディングス株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月26日

日本軽金属ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 裕輔
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新居 幹也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	清水 幹雄

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本軽金属ホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本軽金属ホールディングス株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月26日
【会社名】	日本軽金属ホールディングス株式会社
【英訳名】	Nippon Light Metal Holdings Company, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡本 一郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はない。
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目2番20号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長岡本 一郎は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成30年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社35社及び持分法適用関連会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、その他の連結子会社及び持分法適用関連会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している7事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項はない。

5 【特記事項】

該当事項はない。